

E-20-2025

ISSN 1881-2295

# 環境報告書 2025



国立研究開発法人 国立環境研究所  
National Institute for Environmental Studies



# 目次

編集方針	1	3. データから見た環境負荷の実態	18
I 読者の皆様へ	2	4. 地球温暖化の緩和のために	20
国環研の沿革	3	5. 化学物質等による環境リスク低減のために	22
II 身近な環境問題への取組	4	6. 循環型社会形成のために	23
環境研究をもっと身近に		7. 水使用量削減のために	26
～Webマガジン「国環研View」の挑戦～	4	8. 環境汚染の防止のために	27
環境問題のじぶんごと化に向けて	5	9. 生物多様性の保全のために	29
気候変化と生き物の活動の関係を知る		[つくば生きもの緑地 in 国立環境研究所]	30
～市民調査員と連携した生物季節モニタリング～	6	10. 脱炭素社会の実現のために	32
III 社会対話と協働の取組	7	V 国環研の基本情報	33
1. 双方向的な対話・協働の推進	7	1. 事業の概要	33
2. 社会への貢献活動	9	2. 国環研について	34
3. 情報発信	11	3. 本部外の拠点・実験施設等の概要	35
IV 国環研の環境配慮	13	環境報告書2025に対する第三者意見	37
1. 環境配慮の枠組み	13	検証結果	38
2. 環境負荷に関する全体像	17	ガイドラインと環境報告書2025の対応表	39

## 憲章

国立環境研究所は  
今も未来も人びとが  
健やかに暮らせる環境を  
まもりはぐくむための研究によって  
広く社会に貢献します

私たちは  
この研究所に働くことを誇りとし  
その責任を自覚して  
自然と社会と生命の  
かかわりの理解に基づいた  
高い水準の研究を進めます

## 基本理念



### 編集方針

本報告書は、国立研究開発法人国立環境研究所(以下「国環研」という。)が作成する環境報告書として、環境配慮活動の概要を取りまとめ、わかりやすく情報開示をするとともに、国環研自らも今後の取組の更なる向上に役立てることを目的としています。

### 対象組織

茨城県つくば市にある国環研本部内を報告及びデータ集計の対象範囲としています。本部外の拠点や実験施設等については、「V 国環研の基本情報 3. 本部外の拠点・実験施設等の概要」に記載しています。



# I 読者の皆様へ

## I 読者の皆様へ

国立環境研究所（以下、国環研）において2024年度に実施した各事業における環境配慮や環境負荷への取組を報告するとともに、身近な環境問題に関する研究や社会的な取組の紹介を通して国環研が環境問題についてどのように考え、活動しているかについてお伝えするための「環境報告書2025」を作成いたしました。

現在の国環研は、5年ごとの活動計画（中長期計画）に従ってその研究活動を進めており、本報告の2024年度は、第5期（2021～2025年度）の4年目にあたります。今中長期計画では、重点的に取り組むべき課題に対応するため8つの「戦略的研究プログラム」を設定し、各研究プログラムの実施にあたってはSDGsとパリ協定を踏まえた地球規模の持続可能性と、地域における環境・社会・経済の統合的向上の同時実現を図るため、複数の研究分野の連携・協力により統合的・分野横断的なアプローチで実施しています。

また、地方拠点である「福島地域協働研究拠点」や「琵琶湖分室」などにおける研究活動をはじめ、気候変動適応法の制定に伴い2018年に設置した「気候変動適応センター」における地方公共団体やアジア太平洋地域への技術支援・協働など、国内外の関連機関・研究者・ステークホルダー等との連携体制のもとに取組を行い、環境問題の解決のための源泉となるべき科学的知見の創出のため、幅広い段階を含む基礎・基盤的取組を実施しています。

また、関係法令の制定に伴い、水道水質・衛生管理に関する調査研究事業を行うための、水道・水質研究和光分室設置の準備を進めました。

さて、国環研は中長期計画に対応して5年ごとに「環境配慮計画」を定め、環境配慮への取組を進めています。第5期期間の環境配慮計画では、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画における2030年度の二酸化炭素排出抑制目標以上の二酸化炭素排出量削減を目指しており、2023年度には「国立環境研究所がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を定め、計画実施状況の点検を行ったうえで成果を公表しています。2021年度よりつくば本部（以下、本部）のすべての調達電

力を100%再生可能エネルギーとすることで、2024年度の排出量は2013年度比で24.5%の排出量に抑えることができている（二酸化炭素排出量については21ページを参照）、目標の2030年度までの継続的な排出削減を目指しています。また、国環研では本部構内の生物多様性の保全に努めており、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する目標である30by30実現のため環境省が設定した自然共生サイト（民間等の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域）へ認定され、緑地保全に関する地域社会への働きかけを推進しています。

環境問題をめぐっては、2024年に第6次環境基本計画及び「環境研究・環境技術開発の推進戦略」が策定され、経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブ（自然再興）なものへの転換などにより、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指すという新しい目的及び目的達成に向けた方策が掲げられました。国環研においてもこれらの目的の実現に寄与することで、国立研究開発法人に課されたミッションである「我が国全体の研究開発成果の最大化」を目指し、所員一人ひとりが高い意識を持ちながら環境配慮活動に取り組んでいく所存です。



国立研究開発法人国立環境研究所 理事長

木本 昌秀

## II 身近な環境問題への取組

## III 社会対話と協働の取組

## IV 国環研の環境配慮

## V 国環研の基本情報

## ○国環研の沿革

国立環境研究所のあゆみ		環境に関する出来事
 発足時の国立公害研究所 (現・国立環境研究所研究本館 I)	1970年代前半	光化学スモッグ深刻化
	1971年	環境庁設置
	1971年～1973年	4 大公害裁判判決
	1972年	世界規模で初めての環境会議「国連人間環境会議」開催
国立公害研究所開所式	1974年	
国立環境研究所へ全面改組	1988年	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 設立
	1990年	
	1992年	環境と開発に関する国連会議 (地球サミット：リオ会議) 開催
初代スーパーコンピュータ稼働	1992年	
	1993年	環境基本法公布／中央環境審議会設置
	1997年	国連気候変動枠組条約第 3 回締約国会議 (UNFCCC-COP3) 「京都議定書」採択
	2001年	中央省庁再編により、環境庁が環境省に改組
独立行政法人国立環境研究所設立、第 1 期中期計画 (2001 年度 - 2005 年度)		 独立行政法人国立環境研究所 設立記念式典 (2001 年 5 月 31 日)
温室効果ガス観測技術衛星「いぶき (GOSAT)」打ち上げ	2009年	
東日本大震災復旧・復興貢献本部を立ち上げ、復興支援を開始	2011年	東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故
「国立研究開発法人国立環境研究所」と改称	2015年	
		国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (UNFCCC-COP21) で「パリ協定」採択
福島支部新設 (現 福島地域協働研究拠点)	2016年	
琵琶湖分室新設	2017年	
気候変動適応センター新設	2018年	気候変動適応法制定
豪雨災害地域に専門家を派遣、災害廃棄物の技術的支援を実施		2018 年 7 月豪雨災害発生
第 5 期中長期計画による活動開始 (2021 年度 - 2025 年度)	2021年	
構内の緑地が環境省「自然共生サイト」に認定	2023年	
国環研 創立 50 周年	2024年	

国環研の全景。敷地内の一部が「自然共生サイト」に認定されたほか、植生保全優先区域を定めている

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 協働の取組と社会対話と

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

## Ⅱ 身近な環境問題への取組

国環研では、自然科学から人文社会科学、基礎から政策貢献・社会実装を目指した応用までの広範囲な研究を推進するとともに、自らの実践として様々な環境配慮に取り組んでいます。身近な環境問題への取組では、わたしたちを取り巻く環境の問題について国環研が行う研究活動や環境配慮の一部をご紹介します。

### 環境研究をもっと身近に ～ Web マガジン 「国環研 View」の挑戦～



([https://www.nies.go.jp/kokkanken\\_view/](https://www.nies.go.jp/kokkanken_view/))

みなさんは日々の暮らしの中で、「環境問題」に思いを巡らせることはありますか。「酷暑が続く夏、10年後はどうなっているのだろう。」「数十年に一度の水害がなぜ毎年のように各地で起きるようになったのか。」・・・様々な将来への漠然とした不安を感じる方は多いのではないのでしょうか。「環境問題」というと、難しい印象を持たれるかもしれませんが、「環境」は私たちの暮らしに密接に関係しています。「環境問題」について学際的な視点から、過去のデータの分析や様々なモニタリング等を行う「環境研究」は、環境政策の立案や環境教育などの基礎となり、みなさんが健やかに暮らせる環境作りに役立てられています。そんな国環研の「環境研究」をみなさんに分かりやすく伝えるため、2024年3月より運用を開始した Web マガジンが「国環研 View」です。「View」は「視野、眺望、見解」といった意味を持ち、国環研の「View」をみなさんと共有し、よりよい未来を一緒に作っていきたい、という想いを込めています。

「国環研 View」は、地球温暖化や生物多様性などをはじめ、国環研が行う様々な研究を分かりやすく紹介しており、「国環研 View」を通じて国環研の全体像がわかることが狙いです。そして、「国環研 View LITE」と「国環研 View DEEP」の2段階のサイト構成であることがポイントです。国環研 View LITEは、「環境が1分間で理解できること」をコンセプトに、簡潔で分かりやすく「Q & A形式」で作成しています。一方の国環研 View DEEPは、「じっくり理解すること」をコンセプトに、社会に伝えたい様々な内容を詳しく紹介しています。まず、国環研 View LITEで環境



図 (上)「国環研 View LITE」、(下)「国環研 View DEEP」

記事	
1	地球温暖化は世界の海の生きものにどんな影響を与える？   国環研 View LITE
2	紫外線による人体への影響とは？   国環研 View LITE
3	「奄美大島マングース根絶の舞台裏」 - 外来種駆除現場で生物多様性研究者は何ができるか - (前編)   国環研 View DEEP
4	市民目線での気候変動対策 - 気候市民会議とは？   国環研 View LITE
5	永久凍土とは？   国環研 View LITE

表 「国環研 View」アクセスランキング TOP5  
(集計期間：2024年3月～2024年12月)

研究に興味を持っていただき、さらに国環研 View DEEP で深堀していただくことで、より理解を深められるようなサイト構成にしています。また、読者の閲覧履歴に基づくおすすめ記事を表示することで、興味や理解をさらに広げるとともに、分かりやすい表現や内容になるよう日々試行錯誤しています。

具体的に、アクセス数の多い記事は表のとおりで、地球温暖化や紫外線などの体感しやすい環境問題への関心の高さが分かります。毎月、事務部門や研究領域からメンバーを集め、テーマや内容を練る、企画会議を行っており、より興味を持っていただけるよう、記事のテーマ選定や内容に工夫を重ねながら、みなさんに記事をお届けしています。

「国環研 View」は運用を開始してから、1年が経過しました。様々な環境問題に関して学際的かつ総合的な調査研究を行う研究機関として、環境問題を分かりやすく、身近に感じていただき、最終的にはともに未来を形作っていく一助となることが、「国環研 View」の使命であり、挑戦です。「国環研 View」の挑戦は続きますので、みなさんどうかご期待ください。



濱田純子  
企画部広報室

# 環境問題の じぶんごと化 に向けて



図1 Web アプリケーション「じぶんごとプラネット」  
(<https://jibungoto-planet.jp>)

環境問題の解決に向けて、研究成果をただ蓄積するだけでなく、その成果をいかに社会へ伝え、市民の行動変容につなげるかが、今あらためて問われています。国環研としても、科学的知見を市民の理解と行動につなげる役割が、これまで以上に求められています。こうした課題意識のもと、私は「じぶんごとプラネット」という Web ツールの開発や、子どもたちと環境について考える場づくりに取り組んできました。本コラムでは、その具体的な活動について紹介します。

「じぶんごとプラネット」は、個人のカーボンフットプリントを可視化する Web アプリケーションで、2022 年に公開しました（図 1）。これは、日常の選択が地球温暖化にどの程度影響しているのかを直感的に理解できるようにしたものです。研究成果を広く発信しつつ、「気候変動をじぶんごと化」してもらうことで一人ひとりの「行動の変化」につなげたいという思いから生まれたものです。

とはいえ、研究者だけで「じぶんごと化」の流れをつくるのは容易ではありません。そこで、行政・市民・技術をつなぐパートナーである Code for Japan と連携し、オープンソースかつ市民参加型のプロジェクトとして共同開発を進めました。開発の過程では、環境の専門家ではないエンジニア、デザイナーや消費者の視点から数多くのフィードバックを得ることができました。それに応える形で直感的に理解できるインターフェースを工夫することの難しさと重要性を、あらためて実感するとともに、伝える側の責任を強く意識するようになりました。完成したアプリはその後、さまざまな自治体での市民対話の場等で活用されています。これまで延べ 6 万人が利用しており、自身の行動や暮らしを見つめ直す契機を提供することができています。

また、2024 年 2 月には滋賀県草津市で開催された「草津市子ども環境会議」に参加しました。本イ

ベントでは、「こどもと大人の環境井戸端会議」の話題提供プレゼンテーションと、ワークショップの総合司会を担当しました。地球温暖化やカーボンニュートラルについて、主に小学校高学年を対象に解説した後、子どもと大人が混ざったグループで「未来のゼロカーボンのために今できること」を話し合ってもらいました。

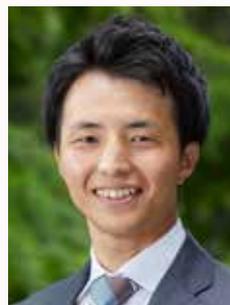


写真 大人と子どもの環境井戸端会議の様子（第 23 回草津市こども環境会議 2025 年 2 月 1 日開催）  
写真提供：草津市（画像は個人が特定されないように国環研が加工しています）

子どもたちは非常に具体的で創造的なアイデアを発表しており、大人にとっても学びの多い時間となりました。一方で、感想には「講義がとてもわかりやすかった」「こうした機会は初めてだった」との声もあり、子どもたちが体系的に環境問題を学ぶ機会が、まだ十分に整っていないことがうかがえました。

研究成果を出すことはもちろん重要ですが、それを社会に届け、市民の学びや気づきを促すことも、私たち研究者の大切な役割です。今後も、じぶんごととして環境問題に向き合う人を一人でも増やすための取り組みを続けていきたいと思っています。

畑 奨  
社会システム領域



# 気候変化と生き物の活動の関係を知る ～市民調査員と連携した生物季節モニタリング～

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

春になると桜が咲き、鶯がさえずり、秋になると紅葉が色づく…自然の移り変わりを、私たちはこのような生き物たちの活動を通して感じ取っています。このような生き物の季節的な応答のことを「生物季節（フェノロジー）」といいます。

最近では、桜の開花が早まったり、紅葉シーズンが遅れたり、季節の様子がこれまでと変わったことを実感している方も多いのではないのでしょうか。多くの生き物の活動は、気温や降雨などの気象条件の影響を受けています。開花や紅葉の時期の変化は、春や秋の気温の上昇、すなわち気候変動の影響が、生物季節に現れている例と考えられています。

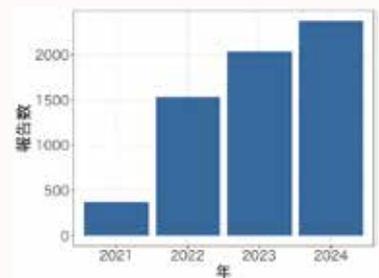
生物季節の観測とは、「2025年4月1日、つくば市、ソメイヨシノ満開」といった1年に一回だけのとてもシンプルなものです。この記録を長年続けていくことで、生き物と気候の関係が見えてきます。長期的な記録の蓄積は、いわば「自然環境の健康診断」のように、自然の変化の兆しを知る手掛かりになります。

日本における生物季節の観測は、気象庁により、1953年から全国で実施されてきました。しかし、かつては100種目以上を対象にしていた観測は、2021年からは大幅に縮小され、サクラの開花日やイチョウの黄葉日などを含む6種目以外の観測は行われないことになりました。そこで国環研では、これを引き継ぐ形で2021年から新たなプロジェクト「市民調査員と連携した生物季節モニタリング」を立ち上げました。このプロジェクトは、全国の一般の方々に、実際にボランティアの市民調査員となって参加して頂き、身近な場所での生き物の季節の変化を観測し報告して頂くものです。観測には、気象庁で使われていた観測マニュアルを活用し、気象庁による過去の観測記録と比較可能な観測データを取得することを目的としています。将来的には、教育機関や企業といったグループでの参加を促進し、観測データをオープンデータ化して研究や教育などに活用していただくことを目指しています。

現在、プロジェクト開始から5年目を迎え、参加人数は500名を超え、これまでの観測報告数は6,000

件以上となっています。中には5年連続で観測を続けている方もいらっしゃいます。生物季節の観測を通じて、気候と生き物のつながりを実際に感じ、さら

に、私たちの暮らしは自然や生き物が深く関わっていることを感じてもらうことも、このプロジェクトの目的の一つです。日々の暮らしの中で自然の変化に目を向けることが地球の未来を考える第一歩となることを、私たちは期待しています。



市民調査員からの観測報告数



調査マニュアルや、不定期で生物季節モニタリングについてのニュースレターの配布を行っています。



島野野枝  
気候変動適応センター



## Ⅲ 社会対話と協働の取組

### 1. 双方向的な対話・協働の推進

国環研では、社会のさまざまな主体との対話・協働を通して、社会とともに環境問題に向き合うため、「社会対話・協働推進オフィス」を中心に下記のような取り組みを進めています。

#### ●ステークホルダー会合

“国環研が長期にわたって目指すべき方向性、求められるあり方は？”

国環研の取り組みや活動に関心を持ってくださる方々（ステークホルダー）をお招きし、意見交換する会合を定期的で開催しています。

2024年度は第6期中長期計画（2026-2030年度）の検討に向けて、環境研究にかかわる幅広いバックグラウンドを持つ12名の有識者に参加をお願いしました。会合は2回にわけて行い、1回目にいただいた意見に対する国環研の受け止めを提示した上で、2回目に改めて意見を伺いました。国環研への期待として「社会が求めていることを把握し、研究につなげること」、「社会構造の転換に向けて、制度設計の組み替えを目指すこと」といった具体的なお指摘を得ることができました。

本会合は、社会との協働、連携の重要性を改めて実感する機会となりました。いただいた意見を今後の国環研の運営に役立てていきます。



ステークホルダー会合 第1回の様子

#### ●対話イベント、企画

社会との多様な対話機会の創出・促進を目指し、さまざまな形式の企画を対面、オンラインで行っています。

国環研の一般公開では、人気コンテンツ『ココが知りたい地球温暖化』の気候変動に関する

Q&Aを題材に、研究者の解説と付せん等を活用したワークで深掘りするイベントを実施。研究者と対話をしながら楽しく一緒に考えることで、科学的な知見への理解を深めました。



一般公開 イベントチラシ

また気候変動適応センターと協働し、すごろく『気候変動適応への道』をベースに参加者と話し合う対話型の企画を「サイエンスアゴラ2024」に出展しました。



「サイエンスアゴラ2024」の様子

このほか、国環研のアウトリーチ活動やイベント開催への支援・協力も行っています。これまでのノウハウからウェビナーやシンポジウム等の運営をサポートし、市民との交流の場をより良い形にできるよう取り組んでいます。

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



生物多様性に関する最新報告を読み解く  
オンラインイベントの開催支援



自動車タイヤ由来のマイクロプラスチックと添加剤について考えるシンポジウムの開催支援

### ●社会対話に関する座談会

国環研と社会との間に相互信頼関係が生まれることを目的に、一方的ではない双方向のコミュニケーションを目指した活動に取り組んでいます。

環境問題や社会的な課題の解決に向けたアプローチのひとつとして、社会対話の実施や重要性を考える機会が増えているなか、社会との対話、コミュニケーションは今どんな状況にあるのでしょうか。外部のアドバイザーと“対話の現在地”を探る座談会を行いました。

対話に関する話題提供のほか、実例から感じる課題、対話の場をうまくまわすには？など、これまでの活動、経験から得た考えについて意見交換し、報告記事「今、“対話”をどう考える？対話の現在地を探る」を社会対話・協働推進オフィスのホームページに公開しました。



座談会の様子

### ●SNSの活用

社会とのコミュニケーションを推進するツールのひとつとして、SNSを運用しています。

国環研の研究成果をできるだけわかりやすく情報提供するほか、環境研究に関する社会の反応・関心を知る場としても活用しており、SNS上で盛り上がっている話題に対して研究の立場から情報を発信するなど、間違った情報に対して科学的な視点から正しい知見を紹介するといった試みも行っています。

### ●外部との協働

国内の様々な企業、自治体、学校、NPOなどとの連携により、環境問題や環境研究に関わる対話・協働活動の実施、または支援にも取り組んでいます。

高校生の研究活動を支援する大学生グループや小・中学校理科教員の団体からの要請を受け、所内のユニットと協働して企画のコーディネートを行ったり、大学からの依頼のもと社会対話に関する話題提供とディスカッションを実施したりなど、多様な協働を進めています。



高校生・大学生グループ来所時の様子

## 2. 社会への貢献活動

国環研の研究活動やその成果を積極的に普及することにより、広く社会に貢献できるよう努めています。

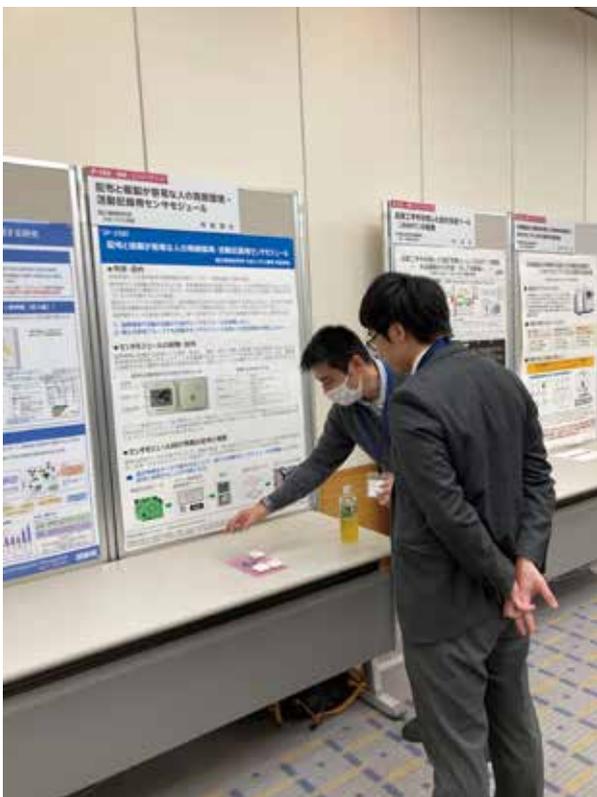
### ●見学等の受け入れ

国環研は、各方面からの要望を受け、研究施設の見学等の受け入れを行っています。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症のため受け入れを制限していましたが、2023年8月から再開しました。2024年度の見学等は国内(学校・学生、企業、官公庁等)71件、770人、海外(政府機関、研究者等)17件、182人となっています。学校や企業などには環境教育の一助として利用いただくとともに、国環研に対する理解を深めてもらう観点から、できる限り対応しています。

### ●環境研究に関するイベントへの参加

環境研究・環境保全に関する以下のイベントに参加しました。

- ・SATテクノロジー・ショーケース 2025  
(2025年1月23日 つくば国際会議場)



SATテクノロジー・ショーケースにおける国環研発表の様子

### ●環境政策立案等への貢献

国環研では、地球温暖化、資源循環、環境リスク、生物多様性等様々な分野で審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し国環研の研究成果や知見を提示することにより、積極的に環境政策への貢献をしています。また、環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、国や地方における環境政策立案等にも役立つよう提供しています。

国際的には、IPCC第7次評価報告書で作成される「2027年SLCFインベントリ方法論報告書」への専門的知見を活かしたインプットや、日本およびアジア諸国の温室効果ガス排出削減の見直しと長期戦略の検討を通じて幅広く貢献しました。国内的には、能登半島地震からの復興・復旧に向けた災害時のアスベスト対策支援のほか、環境省の審議会等で生物多様性国家戦略の実装、国環研が開発した底泥酸素消費量(SOD)測定法を用いた地方環境研究所のモニタリング体制の向上に貢献しました。また、気候変動適応や災害廃棄物処理に関しては、地方公共団体への研修、助言、情報提供を通じて人材育成にも貢献しています。温室効果ガス観測技術衛星「いぶき(GOSAT)」等による全球地球観測やエコチル調査の円滑な実施に引き続き貢献しました。

また、気候変動適応センターを中心に、気候変動適応に関する研究を関係研究機関と連携して推進するとともに、地域気候変動適応センターを含む地方公共団体等への技術的援助支援や、気候変動適応に関する情報提供プラットフォーム(A-PLAT、AP-PLAT)を通じた適応情報の国内外への情報提供・発信など、気候変動適応法に基づき、研究と成果の社会実装を一体的に進めています。

### ●地域への貢献

2024年度は、茨城県における各種審議会などに19件、延べ22名、茨城県内の市町村における各種検討会などに16件、延べ23名の国環研研究者が参画し、茨城県内の環境政策に

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

貢献を果たし、地域の住みやすい環境作りへ協力しています。また、地域の状況を熟知している全国の地方環境研究所と、地域に密着した環境問題に関する様々な共同研究を進めています。福島地域協働研究拠点は、福島県、日本原子力研究開発機構とともに被災地に根ざした研究活動を進めています。琵琶湖分室は、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターをはじめとする関係研究機関と共同して、琵琶湖の水質や生態系に関する研究を進めています。

### ●国際的環境保全活動への貢献

UNEP（国際連合環境計画）、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、ISO（国際標準化機構）、APN（アジア太平洋地球変動研究ネットワーク）、フューチャー・アース（Future Earth）等の国際機関の活動や国際プログラムに積極的に参画するなど、世界への研究成果発信の取組を進めています。UNFCCC（国連気候変動枠組条約）に関しては、アゼルバイジャン・バクーで開かれたCOP29において展示ブース、公式サイドイベント、ジャパンパビリオンでのイベントに参加しました。アジア太平洋地域各国における気候変動適応の推進を支援するAP-PLAT（アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム）に関しては、影響評価データや適応関連情報コンテンツを拡充するとともに、国際会議の開催やトレーニングWSへの参画を通じて国際連携の強化に努めました。生物多様性については、2024年に発行されたIPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム）の報告書執筆に複数の研究者が参加・貢献しました。ほかにもアジア地域における陸上生態系の温室効果ガスのフラックス観測ネットワーク（AsiaFluxネットワーク）に参加して事務局の機能も担うなど、国際的な環境研究ネットワークへも貢献しています。加えて、北東アジア地域の環境保全に関する国際共同研究推進のため、韓国の国立環境科学院及び中国環境科学研究院とともに日韓中三カ国環境研究機関長会合（TPM）を毎年開催しています。

## コミュニケーション

研究成果を、一般の方にわかりやすく提供するため、シンポジウムなどを通じて成果の発信に努めています。

### ●公開シンポジウム

2024年度は、国立環境研究所創立50周年記念事業の一環として、公開シンポジウム特別講演「国立環境研究所の軌跡と展望～公害、環境、そして～」と題し、招聘者を迎えた現地開催に加え、一般参加者向けのオンライン配信のハイブリッド形式により2024年6月12日（水）に開催<sup>\*1</sup>し、688名の視聴をいただきました。また、後日公開したアーカイブ動画では2024年度末までに延べ約1,700回を超える視聴がありました。

### ●一般公開

国環研では毎年夏期につくば本部での一般公開を実施してきましたが、例年の猛暑やこれに伴う熱中症等のリスクを勘案し、初めての秋開催として2024年10月19日（土）に実施し、945名の来場者がありました。

### ●マスコミへの対応

テレビや新聞等のマスメディアを通じて研究活動の発信を積極的に行いました。その結果、国環研の研究が紹介されたテレビ等の報道・出演は70件、新聞報道・雑誌掲載は685件でした。



一般公開の様子

\*1 講演の様様や、ポスター発表の資料は、下記URLで閲覧可能。  
(<https://www.nies.go.jp/event/sympo/2024/index.html>)

### 3. 情報発信

国環研では、環境の保全に役立つ様々な研究成果を社会に提供してきました。これら研究成果は、報告書や広報誌、出版物として、国環研ホームページ等から公開しています。ここでは、主な出版物について紹介します。詳しくは、<https://www.nies.go.jp/kanko/index.html> をご覧ください。

●国立研究開発法人国立環境研究所50年のあゆみ

国立環境研究所創立 50 周年を迎えたことを記念して作成された記念誌。年表でこれまでの 50 年を振り返るとともに各年度の活動概況、研究成果の概要、業務概要、研究施設・設備の状況、成果発表一覧、各種資料等を紹介

●国立環境研究所研究プロジェクト報告

研究プロジェクトの目的、意義及び得られた成果を中心に、図表を付して掲載（随時）

●FRECC+ エッセンス

WEB マガジン FRECC+ で公開した記事の中から厳選した記事の要約版を冊子として発効（不定期）

#### ウェブサイトによる情報発信

●国立環境研究所ホームページ

国環研ホームページから、国環研や研究に関する情報を発信しています。

<https://www.nies.go.jp> に是非アクセスしてください。

国立環境研究所

検索



また、国環研ホームページでは、様々な情報発信を行っています。主に一般向けに発信している情報を以下に紹介します。

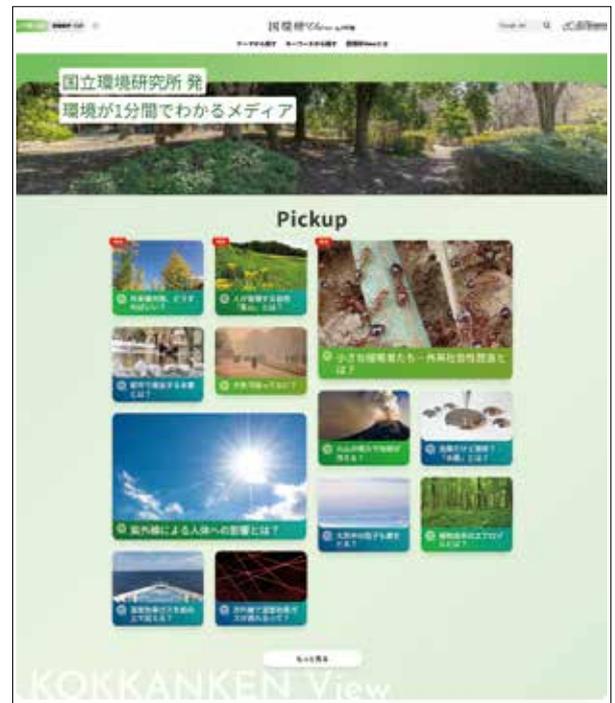
高校入試問題にも採用されるなど、読みやすい工夫が施されています。

●環境展望台



見晴らしの良い「展望台」のように、利用者の方々が様々な環境情報に辿り着きやすいよう工夫されたサイトです。  
(<https://tenbou.nies.go.jp/>)

●国環研 View



国環研が行うさまざまな研究について、「環境が1分間でわかるメディア(LITE)」と「環境をじっくり理解するメディア(DEEP)」をコンセプトに、2段構成によりわかりやすく紹介した Web マガジンです。

([https://www.nies.go.jp/kokkanken\\_view/](https://www.nies.go.jp/kokkanken_view/))

Ⅰ 読者の皆様へ

Ⅱ 身近な環境問題への取組

Ⅲ 社会対話と協働の取組

Ⅳ 国環研の環境配慮

Ⅴ 国環研の基本情報

● FRECC+



「ふくしまから地域と環境の未来を考える」をコンセプトに、福島から環境問題と地域創生について考え、対話するきっかけとなる情報を発信するWEBマガジンです。  
(<https://www.nies.go.jp/fukushima/magazine/>)

● 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)



気候変動による悪影響をできるだけ抑制・回避し、また正の影響を活用した社会構築を目指す施策(気候変動適応策)を進めるために参考となる情報を分かりやすく発信するための情報基盤です。  
(<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>)

● ココが知りたい地球温暖化



地球温暖化にまつわるよくある質問、素朴な疑問への研究者の回答を紹介するサイトです。  
([https://www.cger.nies.go.jp/ja/library/qa/qa\\_index-j.html](https://www.cger.nies.go.jp/ja/library/qa/qa_index-j.html))

● CGER ECO倶楽部



見て、読んで、試して！楽しみながら地球環境について考えるページです。  
(<https://www.cger.nies.go.jp/ja/ecoclub/>)

● リスクと健康のひろば



化学物質や侵入生物など人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれのある様々な環境リスクに関する研究成果を広く一般の方々にわかりやすく紹介するサイトです。  
([https://www.nies.go.jp/risk\\_health/hiroba/index.html](https://www.nies.go.jp/risk_health/hiroba/index.html))

● 公式 SNS

研究成果等の記者発表、イベント情報、その他のお知らせ等の各種情報を随時発信します。  
(<https://www.nies.go.jp/snsindex.html>)

- ・ X  
アカウント名：国立環境研究所 アカウント ID：@NIES\_JP  
URL： [https://x.com/NIES\\_JP](https://x.com/NIES_JP)
- ・ Facebook  
アカウント名：国立環境研究所 ユーザーネーム：@NIES.JP  
URL： <https://www.facebook.com/NIES.JP>
- ・ YouTube  
チャンネル名：国立環境研究所動画チャンネル  
URL： <https://www.youtube.com/user/nieschannel>
- ・ LinkedIn  
アカウント名：National Institute for Environmental Studies (NIES)  
URL： <https://www.linkedin.com/company/national-institute-for-environmental-studies-nies>



# IV 国環研の環境配慮

## 1. 環境配慮の枠組み

### 国環研の環境配慮に関する基本方針

国環研の活動は、その設置目的及び内容から、環境の保全を目的とするものです。しかし、その業務が環境に配慮したものとなるには、研究成果の質とその利用方法、研究その他の活動における手段、取組姿勢や意識を明確に示す必要があります。そのため、事業活動における環境配慮に関する理念等を示すものとして、“環境配慮憲章”を2002年3月に制定しました。

また、環境配慮憲章を踏まえ、省エネルギーに関する基本方針、廃棄物・リサイクルに関する基本方針、化学物質のリスク管理、生物多様性の保全に関する基本方針からなる“環境配慮に関する基本方針”<sup>\*2</sup>を2007年4月に策定しました。

さらに、世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、環境省で「プラスチックごみの削減・リサイクルに関する環境省の取組方針」(2018年10月)が策定されたことを踏まえ、国環研でも“プラスチックごみの削減等に関する基本方針”を2019年3月に策定したほか、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」(2021年10月)が国の方針として示されたことから、“国立環境研究所がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画”を2023年9月に策定しました。

**国立環境研究所 環境配慮憲章**

**I 基本理念**

国立環境研究所は、我が国における環境研究の中核機関として、環境保全に関する調査・研究を推進し、その成果や環境情報を国民に広く提供することにより、良好な環境の保全と創出に寄与する。こうした使命のもと、自らの活動における環境配慮はその具体的な実践の場であると深く認識し、すべての活動を通じて新しい時代に即した環境づくりを目指す。

**II 行動指針**

- 1 これからの時代にふさわしい環境の保全と創出のため、国際的な貢献を視野に入れつつ高い水準の調査・研究を行う。
- 2 環境管理の規制を遵守するとともに、環境保全に関する国際的な取り決めやその精神を尊重しながら、総合的な視点から環境管理のための計画を立案し、研究所のあらゆる活動を通じて実践する。
- 3 研究所の活動に伴う環境への負荷を予防的観点から認識・把握し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減及び適正処理、化学物質の適正管理、生物多様性の保全の面から自主管理することにより、環境配慮を徹底し、継続的な改善を図る。
- 4 以上の活動を推進する中で開発された環境管理の技術や手法は、調査・研究の成果や環境情報とともに積極的に公開し、良好な環境の保全と創出を通じた安全で豊かな国民生活の実現に貢献する。

\* 2 環境配慮に関する基本方針は、<https://www.nies.go.jp/kankyokanri/hoshin.pdf> を参照。

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



## 国環研の環境配慮計画

環境配慮に関する基本方針等に基づき、国環研の環境負荷の実態等を勘案し、“環境配慮計画<sup>\*3)</sup>”を策定しています。この計画を達成するために所と職員が実施すべき行動・活動を定め、職員はこれに沿って普段の業務を実施

することが求められます。

2021年度から2025年度までの第5期中長期計画期間においては、以下の取組項目及び目標（5カ年で達成すべきとされた目標）を定め、これに沿って取り組んでいます。

### ◇第5期中長期計画（2021年度～2025年度）期間における目標と取組方針

第5期中長期計画（2021年度～2025年度）				
取組項目	中長期目標 (2021年度～2025年度)	取組方針	SDGs ターゲット	
省エネルギー	二酸化炭素排出量	「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画における2030年度の二酸化炭素排出抑制目標以上の削減を目指す	省エネルギーに関する基本方針を踏まえ、研究施設・設備の管理・利用及び研究の実施を計画的、効率的に行うとともに、事務活動等に係る省エネルギー対策を全般的に実践する。また、節電に係る進行管理を行うとともに、必要に応じて節電対策の見直しを行う	 
	エネルギー使用量	特に電力については、毎年度の節電計画において、年間を通じた使用電力量の削減を図るとともに、夏期における使用最大電力の計画的な抑制を行う		
	上水使用量	上水使用量の削減を図る	実験廃水の循環利用を促進するとともに、研究、事務活動を通じ節水に心がける	
	通勤・移動に伴う環境負荷対策	環境負荷削減策の奨励	移動に伴う環境負荷削減の取組を実施する	
廃棄物・リサイクル	リユースの一層の推進を図るため、徹底した廃棄物の分別に努め一層の発生量の削減を図る	廃棄物・リサイクルに関する基本方針を踏まえ、廃棄物等の減量化と適正処理に取り組むとともに、循環資源の分別回収の徹底と再利用を推進する		

\* 3 環境配慮計画は、<https://www.nies.go.jp/kankyokanri/keikaku2021-2025.pdf> を参照。

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

第5期中長期計画（2021年度～2025年度）				
取組項目		中長期目標 (2021年度～2025年度)	取組方針	SDGs ターゲット
廃棄物・リサイクル	グリーン購入	物品・サービスの購入・使用の環境配慮を徹底（グリーン購入法特定調達物品の100%調達）	環境物品等の調達の推進を図るための方針等に基づき、物品・サービスの購入には、出来る限り環境負荷の少ない物品等の調達に努める	12 つくる責任 つかう責任 
	プラスチックごみの削減	プラスチックごみの削減、循環的な利用及び処分等を推進	プラスチックごみ削減等につながる対策を実施	14 海の豊かさを 守ろう 
化学物質のリスク管理	化学物質管理	化学物質の適正な使用・管理	化学物質のリスク管理に関する基本方針を踏まえ、化学物質の適正な使用・管理を行う	12 つくる責任 つかう責任  6 安全な水とトイレ を世界中に 
生物多様性の保全	構内の緑地等の管理	生物多様性に配慮した管理	研究所構内を地域の自然環境の一部として管理し、生物多様性の保全に貢献する	15 陸の豊かさも 守ろう 
その他	情報発信	取組成果の情報発信	所内の環境配慮の取組成果の情報発信を図る	

I 読者の皆様へ  
II 身近な環境問題への取組  
III 協働の取組と社会対話と

温室効果ガス排出削減計画

政府によって温室効果ガス排出削減等のための計画が定められたことから、国環研においても独自に“国立環境研究所がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（温室効果ガス排出削減計画）\*4”を策定し、国環研自らが政府の計画に準じた措置を実行すべく努めています。なお本計画においては、太陽光発電、電動車、LED照明の導入のほか、新築建築物のZEB化、再生可能エネルギー電力の調達等を取組として定め、2023年から2030年度まで継続して2013年度を基準として温室効果ガス排出量を50%以上の削減を維持することを目標にしています。また、本計画の実施状況については自主的に点検を行い、成果を公表しています。

\* 4 温室効果ガス排出削減計画は、<https://www.nies.go.jp/kankyokanri/jikkokeikaku.pdf> を参照。

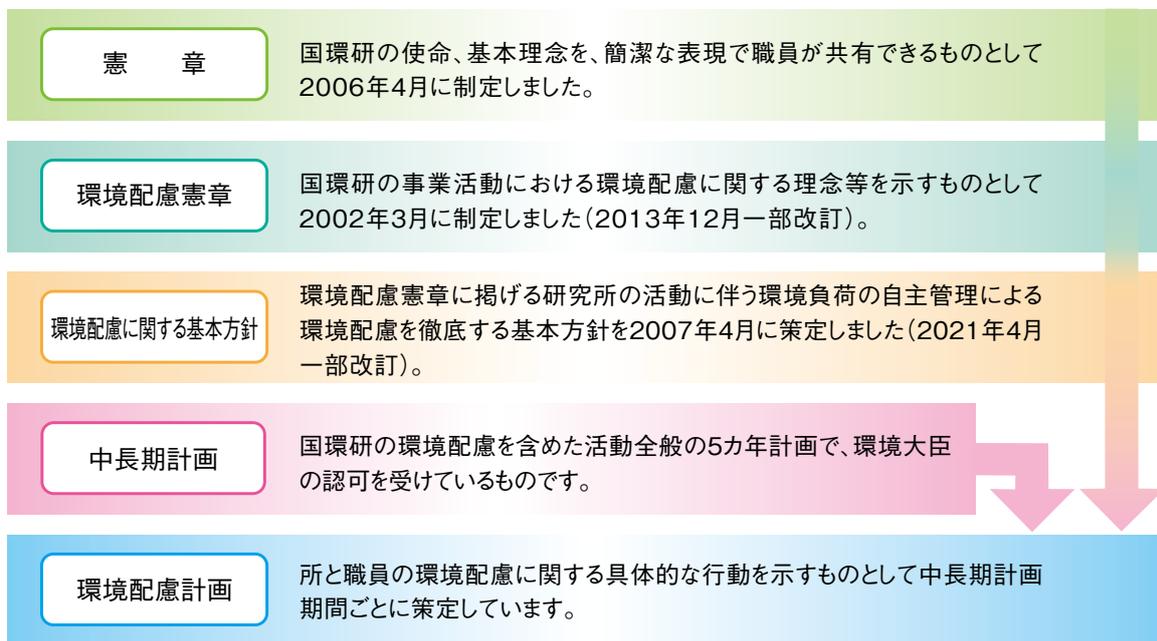
国環研とSDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。国環研の研究内容そのものがSDGsの目標に寄与する活動であり、環境配慮計画においても各取組項目に対応するゴールとターゲットを明記して取り組んでいます。

IV 国環研の環境配慮  
V 国環研の基本情報



### ● 憲章と環境配慮の関係



### 国環研の環境マネジメントシステム

国環研では、2006年度に環境マネジメントシステムを構築し、2007年度より本部内を対象として環境マネジメントシステムを運用しています。

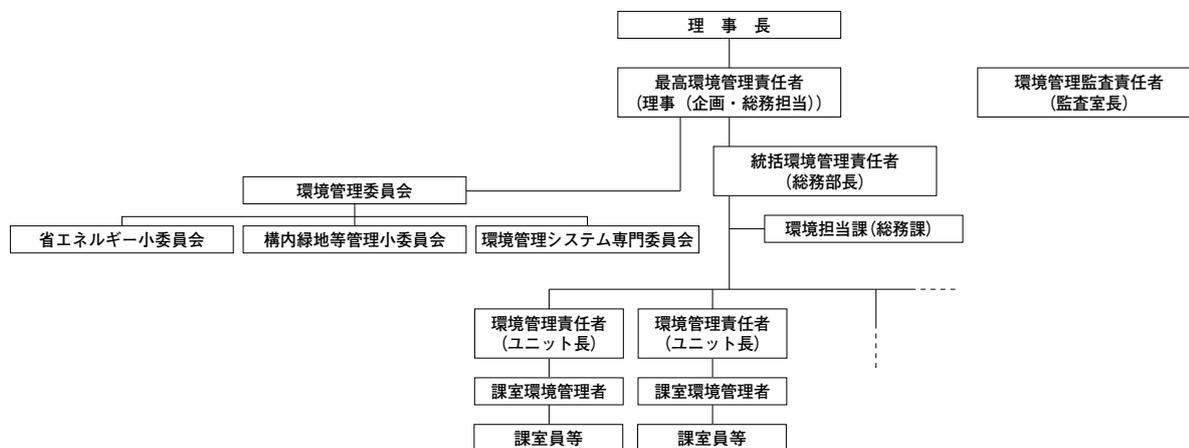
環境配慮憲章を踏まえ策定された“環境配慮に関する基本方針”は、環境マネジメントシステムの運用に当たっての指針となっています。

#### ● 環境マネジメントシステムの運営体制

理事長の下に環境管理委員会<sup>\*5</sup>を設置し、環境配慮憲章や環境配慮に関する基本方針等を定めるとともに、環境配慮の着実な実施を図る

べく、本部内に図IV-1のような体制を構築し、環境マネジメントシステムを運営しています。

このほか、環境リスクを含めたリスク管理の状況の把握・評価、低減策に関すること、リスク顕在時の再発防止策に関することを目的としたリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本方針や法令等の違反事案及び重大なリスクの発生における対応方針マニュアルを定め、リスク管理に努めています。これらのリスク管理をとおして環境マネジメントシステムにおける環境法令の遵守について確認しています。



図IV-1 環境マネジメントシステムの運営体制

\*5 理事（企画・総務担当）を委員長とし、各ユニット（国環研組織の基本単位）の長などを委員として構成。

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

## 2. 環境負荷に関する全体像

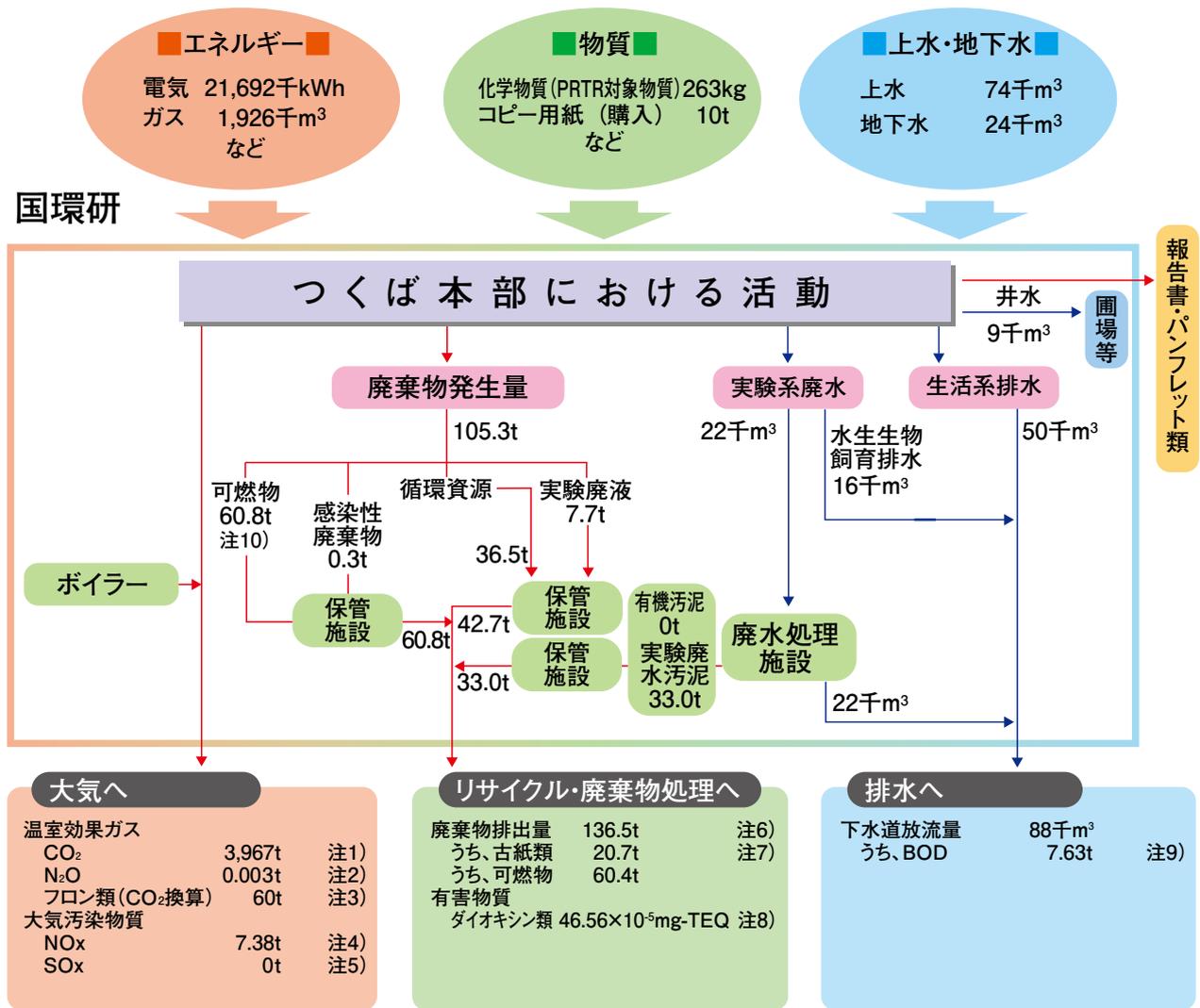
### 環境負荷の全体像

国環研では、研究活動を通じ、多くの研究成果を世の中に発信することで、人びとが健やかに暮らせる環境をまもりはぐくむことに貢献することを目指しています。2024年度において国環研の事業活動へ投入されたエネルギー、物質、水資源の量と、事業活動に伴

い排出される環境負荷の状況を図IV-2に示します。これら環境負荷をできるだけ抑えつつ、少ない投入資源から少しでも多くの成果が挙げられるような努力を今後も行っていきます。

※《対象組織》

茨城県つくば市にある本部を報告及びデータ集計の対象範囲としています。本部外の拠点、実験施設及び無人実験施設は、「本部外の拠点・実験施設等」に記載しています（35～36ページを参照）。



図IV-2 投入資源と環境負荷の全体像 (2024年度)

注1) 電気に関する原単位は、「電気事業者別排出係数 (環境省・経済産業省公表)」の「調整後排出係数」を使用。ガスの排出係数は、調達した都市ガス会社が公表している都市ガスのCO<sub>2</sub>排出係数を使用。  
 注2) 公用車の走行距離を集計し、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」(平成29年3月環境省)の排出係数を用いて算出。  
 注3) 充填量と回収量の差をCO<sub>2</sub>換算したもの。この差を漏洩量として計上。  
 注4、5) ボイラー燃焼に伴う発生分のみ集計。煙道測定口での測定濃度 (平均値) をもとに環境報告ガイドライン (2018年版) を用いて算出。SOxは、測定濃度が定量下限値未満のためゼロと仮定。  
 注6) 一時保管量があるため、年度内に発生した量と排出された量は一致しない場合がある (P19注1参照)。排出後の処理・利用方法については、24～25ページの情報を参照。  
 注7) コピー用紙以外に新聞、雑誌、カタログ類などを含む。  
 注8) 廃水処理施設から排出される汚泥等の総量及び汚泥中ダイオキシン類分析結果を用いて算出。  
 注9) 下水道放流量及び下水道放流口で採水した検体の分析結果を用いて算出。  
 注10) 落ち葉 (31.8t) を含む。



### 3. データから見た環境負荷の実態

#### 環境負荷の実態

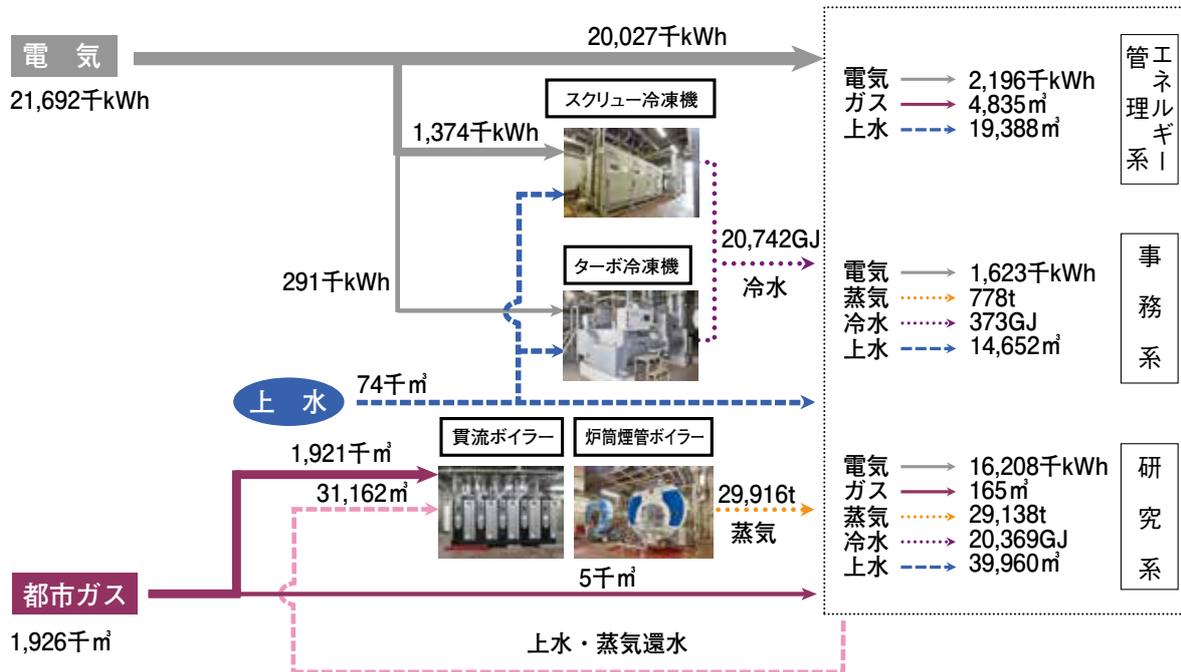
ここでは、国環研の活動に伴う環境負荷がどのような実態で、どのような特徴があるのかを示します。

#### ●エネルギー・水使用の実態

国環研では、研究活動に必要なスーパーコンピュータをはじめ、「環境試料タイムカプセル棟」、「環境生物保存棟」及び「エコチル試料保存棟」などにおいて試料を冷凍保存する施設など、昼夜を問わず長期間連続で運転が必要な実験装置や施設を有しています。このため、本部内全体で消費されるエネルギーの大半が、各種実験装置等

が設置されている研究系施設やエネルギー管理系施設\*<sup>6</sup>で使用されています。

研究活動を推進するためのエネルギーは、購入した電気及び都市ガスと、本部内で生成された蒸気及び冷水の4種類が用いられています。電気は各施設のほか、スクリー冷却機、ターボ冷却機による冷水の生成等で消費されます。都市ガスについては大部分が蒸気をつくるために、主に本部内のエネルギーセンターのボイラーに供給され、発生した蒸気のほとんどは同センターから各施設に熱源として供給されます。本部内のエネルギー・水使用の概略を図IV-3に示します。



図IV-3 エネルギー・水使用のフロー図 (2024年度)

\* 6 ここでは、研究員居室や事務室が大部分を占める研究施設(研究本館Ⅰ・Ⅱ)を「事務系施設」、エネルギーセンター及び廃棄物・廃水処理施設を「エネルギー管理系施設」、これら以外の施設を「研究系施設」と定義、分類している。

Ⅰ 読者の皆様へ

Ⅱ 身近な環境問題への取組

Ⅲ 社会対話と協働の取組

Ⅳ 国環研の環境配慮

Ⅴ 国環研の基本情報

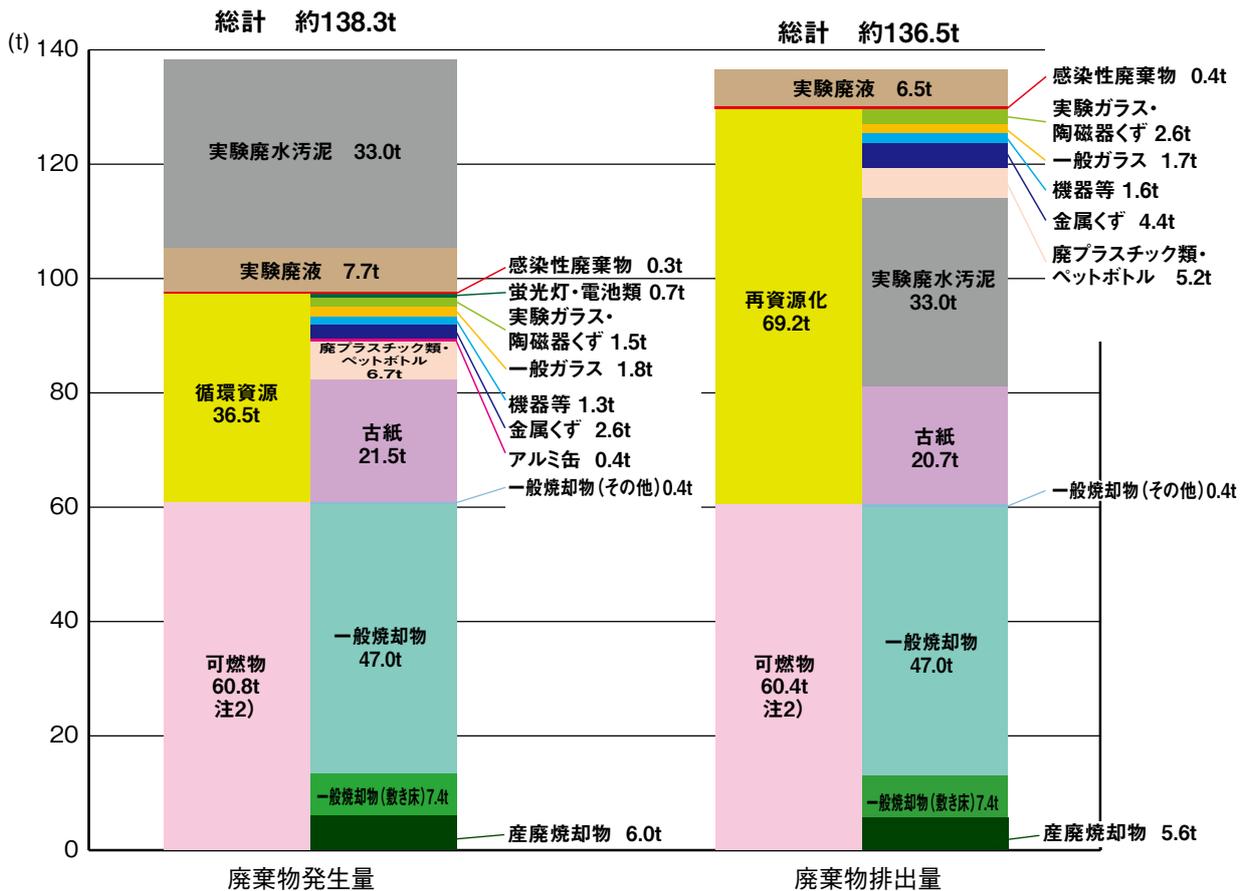
● 廃棄物発生・処理・リサイクルの実態

国環研では、実験廃水を処理する工程で実験廃水汚泥が多く発生するとともに、実験廃液や感染性廃棄物、ビーカー等の実験ガラスくず等の循環資源廃棄物や紙くず等の可燃物が発生しています。これらを含めた2024年度の廃棄物発生量（本部内で発生した廃棄物の量）、排出量（廃棄物処理業者に処理を委託した廃棄物の量）の内訳を図IV-4に示します。

廃棄物発生量について見ると、可燃物として収集された焼却物が約60.8t、循環資源として約36.5tが発生しているほか、実験施設から約7.7tの実験廃液が、本部内の廃水処理施設から

約33.0tの実験廃水汚泥が発生しています。可燃物の中では、一般焼却物が大きな割合を占めています。また、循環資源の中では、古紙、廃プラスチック類等が多くなっています。

廃棄物排出量について見ると、一般焼却物が最も多く、続いて実験廃水汚泥が多くなっています。なお、可燃物につくば市クリーンセンター等で焼却処理され、熱回収を行っています。また、廃棄物処理業者に処理を委託したこれらの廃棄物は基本的に再資源化することとされていますが、不純物等、一部最終処分されるものもあります。



## 4. 地球温暖化の緩和のために

### 省エネルギーの推進

国環研の「2021～2025年度環境配慮計画」においては、中期的目標として、令和3（2021）年10月22日に閣議決定された政府の「地球温暖化対策計画」における2030年度の二酸化炭素排出抑制目標以上の削減を目指すこと、再生可能エネルギーの活用を積極的に進めること等を掲げ、省エネルギー対策を推進し、二酸化炭素の排出抑制に努めることとしています。

#### ●省エネルギーの取組結果

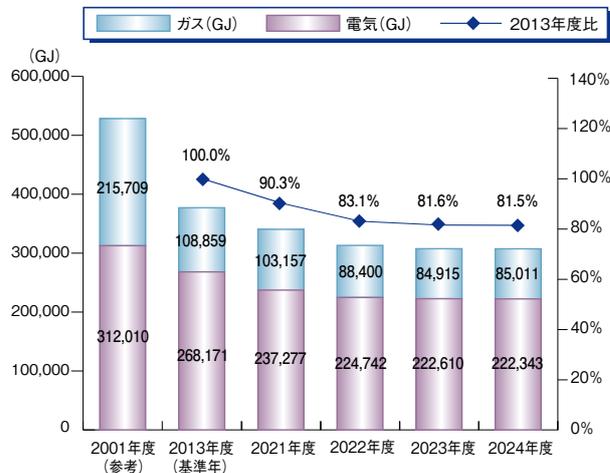
省エネルギー対策のうち、特に電力については、年間を通じた消費電力量をできる限り抑制するとともに、ピーク期間・時間帯（7月～9月の平日9時～20時）における最大電力が契約電力4,300kWを超えないという目標の下で組織をあげて節電対策を実施しました。具体的には大型実験施設の運転を計画的に停止すると共に、恒温恒湿実験室の空調温度・湿度条件の見直しや運転時間の短縮など細やかな運転管理の対応を行いました。

また、“クールビズ”、“ウォームビズ”を励行しつつ、冷房時の室温28℃、暖房時の室温19℃を目処に空調の運転管理を行いました。併せて、扇風機の併用やブラインド・カーテン等の設置なども行い、室内環境の適切化に努めました。

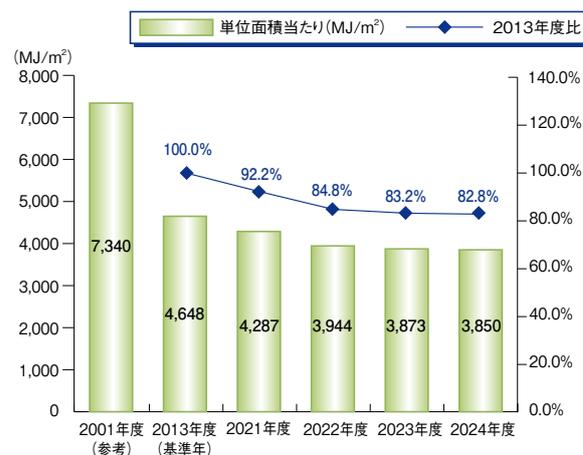
機器類の更新を行う際には、LED照明器具や省エネ空調機等を積極的に導入し、省エネルギー化を図りました。

その結果、2024年度のエネルギー消費量は、基準年である2013年度に対して総量で81.5%、単位面積当たりで82.8%まで削減することができました。

国環研における電力消費の大部分は実験等に要するもので、特に温度・湿度を一定に保つ恒温恒湿室の消費量が大きい特徴があります。現在、詳細な電力消費データのモニタリングと分



図IV-5 エネルギー消費量(総量)の推移\*7



図IV-6 エネルギー消費量(単位面積当たり)の推移\*7

析を進めており、その結果を踏まえて更なる省エネルギー対策に取り組むこととしています。

#### ●太陽光発電

国環研に設置されている太陽光発電設備は約520kWの発電能力があり、2024年度は年間で約53万kWhを太陽光発電でまかなうことができました。今後も、発電能力の増強などを検討しつつ、更なる地球温暖化対策の推進に努めます。

\*7 経年比較のためエネルギー換算係数は基準年（2013）で固定している。

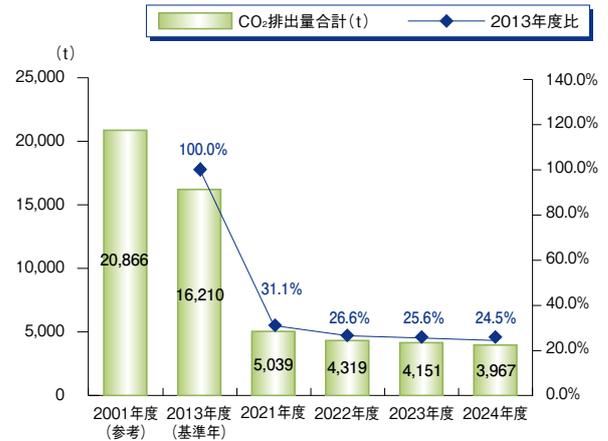


太陽光発電設備（研究本館屋上）

### ●二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量については、消費エネルギー量の削減と併せて、2021年度から100%再生可能エネルギー電力の調達を行っていることにより、消費電力の二酸化炭素排出量がゼロカウントとなり、2024年度は2013年度比24.5%と大幅な削減を実現することができました。今後も再生可能エネルギー由来の電力調達に努めます。

二酸化炭素排出量の算出は、基準とする2013年より、調達した電気・ガス事業者のメニューが反映されるよう環境省・経済産業省が公表する「電気事業者別排出係数」および「ガス事業者別排出係数」の「調整後排出係数」\*8を適用しております。



図IV-7 二酸化炭素排出量の推移

### フロン排出対策

国環研では、温室効果ガスの排出による地球温暖化を緩和するため、フルオロカーボン（HCFC、HFC など。以下、「フロン類」という。）の排出管理を行っています。2024年度は、フロン類の充填を112t行い、53t回収しました。（いずれもCO<sub>2</sub>換算値）

国環研に設置されている空調機（施設課管理分）には、HCFC：1,169t 及び HFC：9,552t を合わせた計 10,721tの温室効果ガス（CO<sub>2</sub>換算）が充填されています。フロン排出抑制法\*9に基づき、対象機器について定期点検を実施するなど、今後も適正な管理を行っていきます。

\* 8 「調整後排出係数」は、「基礎排出係数」から再エネ由来以外の環境価値による調整を反映した後のCO<sub>2</sub>排出係数。

\* 9 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の略称。詳細については、環境省 HP を参照。（<https://www.env.go.jp/earth/earth/24.html>）



## 5. 化学物質等による環境リスク低減のために

### 化学物質等の適正管理

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

#### ●取組の概要

国環研では、環境保全上問題とされた、あるいは問題となることが懸念される化学物質を幅広く研究対象としているため、取り扱う化学物質の種類は非常に多岐にわたり、多い場合では2,500種類以上の化学物質を保有している研究室もあります。環境研究において必要な化学物質を取り扱うことは避けられませんので、本部内の取組としては、環境リスクを考えるうえで、化学物質をいかに安全に取り扱い、管理するかが重要です。そのため、化学物質のリスク管理について示した環境配慮に関する基本方針に則り、化学物質等管理規程を制定し、研究者が有害な化学物質、特に毒物・劇物を管理する際のルールを定め、運用しています。また、この基本方針に基づき薬品の使用、管理の実態を把握すべく、国環研のネットワークを用いた化学物質等管理システムの運用・管理を行っています。

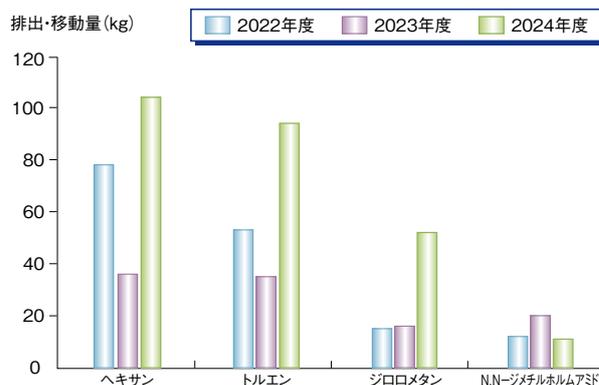
#### ●化学物質の管理状況

国環研では、取り扱う化学物質の種類は多岐にわたっていますが、その多くは1種類当たり数十グラム以下の保有量であり、使用量も少量です。その排出等の実態を明らかにするため、PRTR法<sup>\*10</sup>対象物質については、各研究者からの届出に基づき把握し、年間使用量が10kgを超える物質について、これまで自主的に公表してきました（注：PRTR法では、ダイオキシン類を除き、年間1t以上の取扱量を有する物質のみ事業者が届出義務があります）。

ダイオキシン等の特に厳重な管理が必要な化学物質を扱う場合には、負圧に設定され立ち入り情報が管理された化学物質管理区域で実験を行っています。

表IV-1 PRTR対象化学物質の使用量と排出・移動量

化学物質（群）名	使用量 (kg)	排出量		
		大気 (kg)	廃棄物 (kg)	下水道 (kg)
キシレン	3	0.00	3.01	0.00
ジクロロメタン	52	4.99	46.83	0.00
N, N-ジメチルホルムアミド	11	0.00	10.55	0.00
トルエン	94	0.00	94.18	0.00
ヘキサン	104	3.00	101.72	0.00
ホルムアルデヒド	4	0.05	3.52	0.01
エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1	0.00	1.44	0.00
		大気 (mg-TEQ)	廃棄物 (mg-TEQ)	下水道 (mg-TEQ)
ダイオキシン類	—	0.00	0.00	0.00



図IV-8 排出・移動量の多いPRTR対象化学物質の年ごとの推移  
※年ごとの排出・移動量は一定ではなく、各年の研究内容に応じて変化します。

#### ●環境標準物質を提供する際の配慮

国環研では、国内外の化学物質モニタリングの精度管理に貢献するため、環境研究や分析の実施機関に対し、環境標準物質を作製し、有償で提供しています。これまで作製した環境標準物質は天然の試料から調製しており、SDS制度<sup>\*11</sup>の対象外の物質です。

#### 今後に向けて

化学物質等の管理については、引き続き体制の整備を進め化学物質等管理システムの運用を行っていきます。

\* 10 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の略称。詳細については、環境省HPを参照。  
(<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/about/index.html>)

\* 11 SDS制度とは、PRTR法に基づき、第一種指定化学物質、第二種指定化学物質等を他の事業者へ譲渡・提供する際、その性状及び取扱いに関する情報（SDS：Safety Data Sheet）の提供を義務付ける制度。

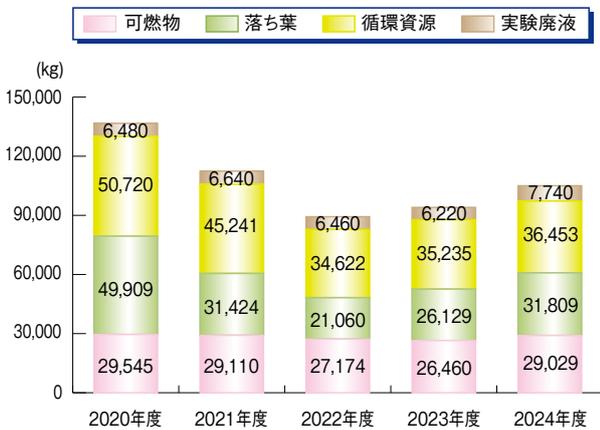
## 6. 循環型社会形成のために

### 廃棄物対策

#### ●取組結果

国環研では、廃棄物対策として、廃棄物の適正管理を進めるとともに、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)及び再生利用(リサイクル)を通じて廃棄物発生量の一層の削減を図ることとしています。廃棄物発生量の推移を図IV-9に示しますが、2024年度は全体的に増加傾向にあります。特に増加が見られた落ち葉と実験廃液ですが、落ち葉に関しては、回収した落ち葉の搬入時に水分を多く含んだ状態で処分を行ったことで重量ベースでの発生量が増加し、実験廃液に関しては、PFAS<sup>\*12</sup>を用いた実験に伴う廃液処理の影響により、発生量が増加しています。

いずれも2024年度特有の増加要因となりますが、2023年度の増加も年度固有の要因によるものとなり、恒常的な傾向を示すものではありません。



図IV-9 廃棄物発生量の推移<sup>\*13</sup>

#### ●具体的な取組の内容

国環研では、環境配慮に関する基本方針のうち、廃棄物・リサイクルに関する基本方針に基づき、資源循環・廃棄物対策に取り組んできました。

発生抑制、再使用及び再生利用に関する具体的な取組内容は以下のとおりです。

#### ◆発生抑制

廃棄物の発生抑制のため、実験系廃棄物及びその他の事務系廃棄物の削減に取り組みました。また、コピー用紙使用量の削減を図るため、PDF等の電子媒体を活用したペーパーレス会議の実施、両面コピー、集約印刷、裏紙利用、資料の簡素化などの取組を全職員に呼びかけ、用紙の削減等に努めました。

#### ◆再使用

発生抑制の一環として、廃棄物となる製品等の再使用にも取り組みました。例えば、イントラネットを利用し、不要になった事務用品、OA機器などを紹介し、他の部署で引き取ることで再使用を図るなど資源の有効活用を行っています。また、納入業者の協力のもと、プリンターやラベルプリンター等の使用済みカートリッジを循環資源として再利用するよう取り組んでいます。

#### ◆再生利用

再生利用のため、分別回収を徹底するとともに、循環資源として回収した廃棄物については、リサイクルができる業者に全量を処理委託して再生利用に努めました。

#### ◆PCB 廃棄物の保管

特別管理産業廃棄物の一つであるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物については、PCB特措法<sup>\*14</sup>に基づき、2017年度～2022年度にかけて、国のPCB処理事業の処理計画に沿って、計画的に処理を進め、2022年度に処理を完了しました。

\*12 有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼びます。詳細については、環境省HPを参照。(https://www.env.go.jp/water/pfas.html)

\*13 なお、この集計は、感染性廃棄物及び廃水処理施設で処理される工程で発生した実験廃水汚泥については含めていません。

\*14 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の略称。詳細については、環境省HPを参照。(https://www.env.go.jp/recycle/poly/law/index.html)

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



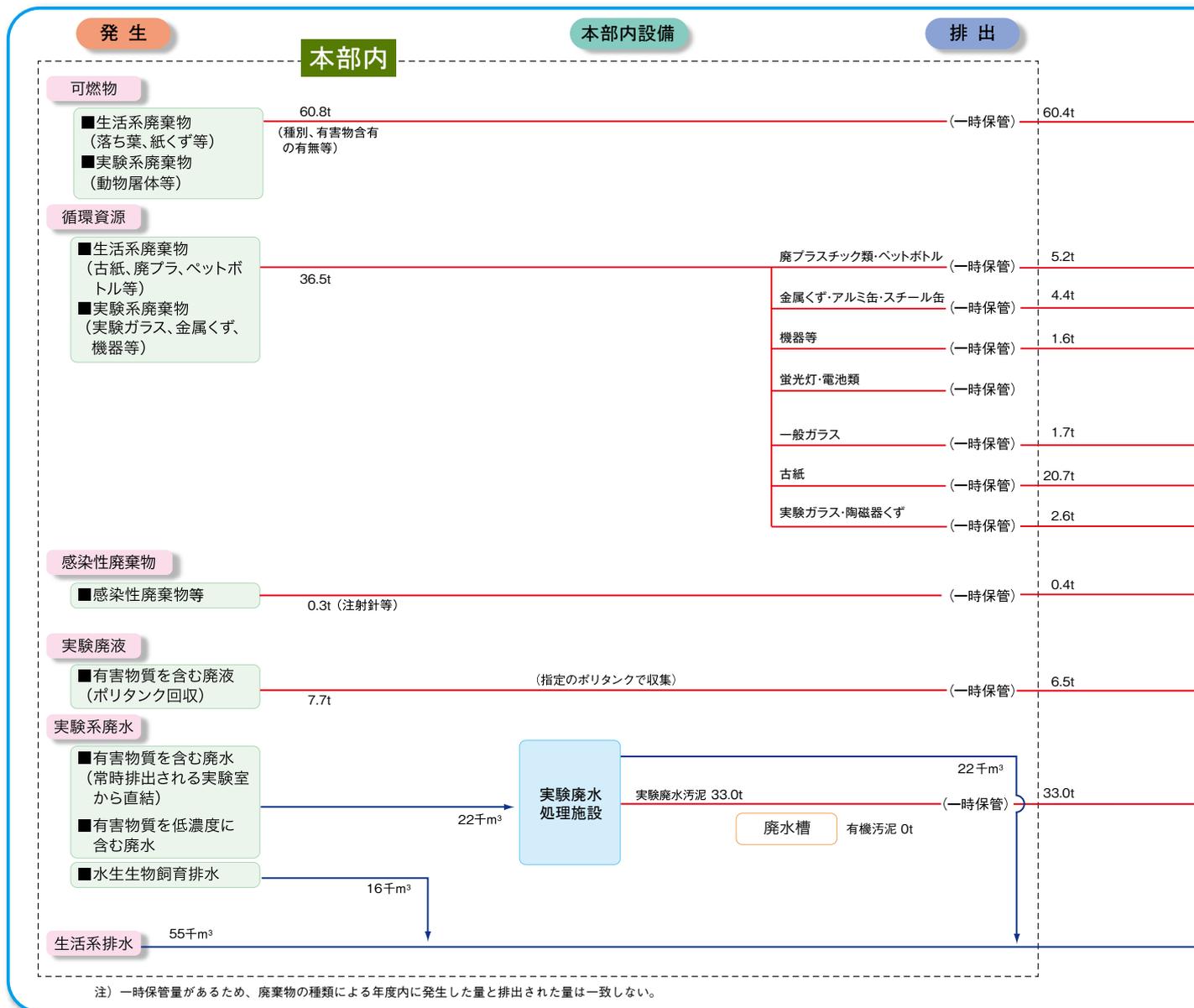
### ◆適正処理・処分

実験系廃棄物（廃液を含む）については、外部業者へ処理を委託し、委託する際には、委託基準及び処理基準に適合しているかなどを確認するとともに、電子マニフェストを確認することなどで適正な処理・処分に努めました。処理の委託に当たっては、外部業者の取得した許可の内容や産業廃棄物の処理方法等の確認を行い、可能な限り再生利用を図りました（廃棄物・廃水の処理フローについては図IV-10を参照）。なお、2007年度から電子マニフェストを導入しました。

### グリーン購入の推進

国環研では、物品及びサービスの購入・使用に当たって環境配慮を徹底することとしています。このため、グリーン購入法<sup>\*15</sup>に基づき、毎年度“環境物品等の調達の推進を図るための方針<sup>\*16</sup>”を定め、環境に配慮した物品とサービスの調達を行っています。2024年度は、全ての調達分野でのグリーン調達目標を100%<sup>\*17</sup>としてグリーン購入の推進に取り組みました。

また、仕様書等に明記することにより、納入事業者や役務の提供事業者等に対して、事業者自身の環境配慮（グリーン購入や環境管理等）を働きかけています。

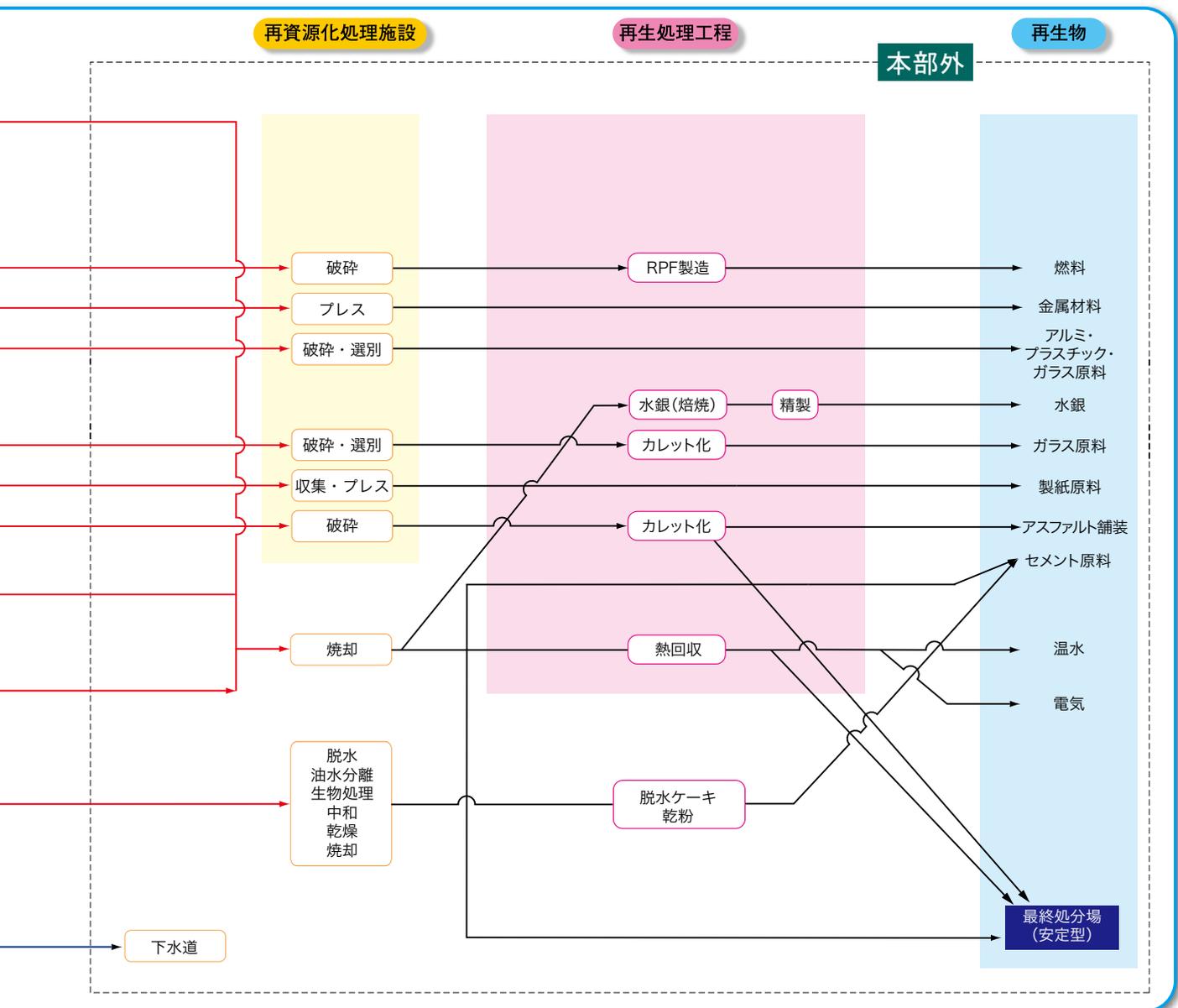


図IV-10 廃棄物・廃水の処理フロー

今後に向けて

今後とも、廃棄物発生量の削減と適正処理を着実に実施するとともに、“大量排出—大量リサイクル”にならないよう、分別回収の徹底や再利用による循環資源発生量の削減を継続的に行います。廃棄物対策は、所員の努力・協力による部分が大きいことから、環境マネジメントシステムの運用等を通じて取組の促進や改善に努めます。

- \* 15 「国等による環境物品等の調達に関する法律」の略称。詳細については、環境省 HP を参照。  
(<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>)
- \* 16 環境物品等の調達の推進を図るための方針は、下記を参照。  
(<https://www.nies.go.jp/kankyokanri/shotatsu/hoshin.html>)
- \* 17 実績の詳細は、下記を参照。  
(<https://www.nies.go.jp/kankyokanri/shotatsu/jisseki.html>)



I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

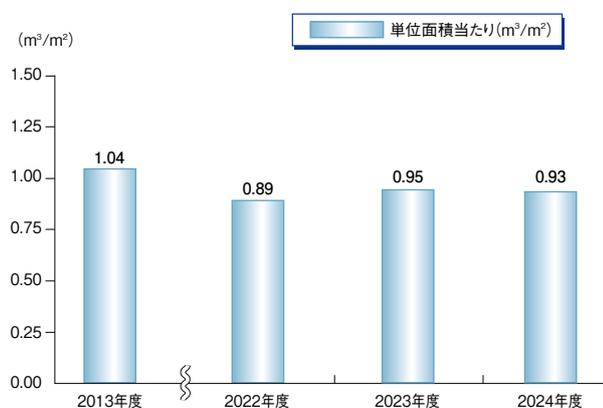


## 7. 水使用量削減のために

### 水使用量の削減

#### ●取組結果

国環研では、研究・事務活動を通じた節水等を行うことにより、水使用量の削減を図ることとしています。上水使用量の推移を図IV-11に示します。2024年度における床面積当たりの上水使用量は、 $0.93\text{m}^3/\text{m}^2$ であり、2013年度比で、10.6%の削減となっております。



図IV-11 上水使用量（単位面積当たり）の推移

また、水生生物の飼育や植物を使う実験には地下水を利用しており、2024年度の地下水使用量は  $24,000\text{m}^3$  でした。2013年度比で、66%の削減となっております。

#### 今後に向けて

今後とも、節水等を実施し、地下水の使用も含めた水使用量全体の削減に取り組めます。

## 8. 環境汚染の防止のために

### 環境汚染の低減対策

国環研では、大気汚染、水質汚濁等を生じる可能性のある施設を保有しています。これらについては、法律や条例等に基づき、十分な環境対策を講じ、適正に運転管理するとともに、定期的な監視測定により、近隣の市民の方の生活環境に影響を及ぼさないことに留意しています。

#### ●大気汚染の防止

国環研では、9台のボイラー（大気汚染防

止法に基づく規制の対象は炉筒煙管ボイラー1台）を設置しています。主に空調用の蒸気をつくるためのもので、大気汚染防止対策として、硫黄酸化物の発生を抑えるため硫黄分を含まない天然ガスを原料とする都市ガスを使用しています。排ガスは、炉筒煙管ボイラーを年に2回、窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、ばいじんの濃度を測定し、法で定められた規制値を満たしていることを確認しています。2024年度の測定結果を表IV-2に示します。

表IV-2 施設概要と排ガス測定結果

	燃料の種類	燃焼能力 [m <sup>3</sup> /h/台]	稼働年月	測定時期	測定値 <sup>注1)</sup>			
					NOx 濃度 <sup>注2)</sup> [ppm]	SOx 濃度 [ppm]	ばいじん濃度 <sup>注2)</sup> [g/m <sup>3</sup> N]	
炉筒煙管ボイラー1台 <sup>注4)</sup>	都市ガス	623	2014年4月	夏	50	< 10	0.005	
				冬	—	—	—	
貫流ボイラー5台		113.5	2022年4月	夏	< 25	< 10	0.002	
				冬	< 22	< 10	< 0.003	
貫流ボイラー1台 <sup>注4)</sup>		30	2004年3月	夏	—	—	—	
				冬	—	—	—	
貫流ボイラー2台		45.8	2019年12月	No.1	夏	37	< 10	0.003
					冬	43	< 10	0.007
				No.2	夏	22	< 10	0.003
					冬	33	< 10	0.005
規制値 <sup>注3)</sup>					150	—	0.1	

注1) 測定値は、夏(8月：上段)及び冬(2月：下段)の値をそれぞれ掲載。

注2) NOx濃度及びばいじん濃度は酸素5%換算値で記載。

注3) 規制値は、大気汚染防止法の値を記載。

注4) 故障中のため、測定実績なし。



## ●水質汚濁の防止

国環研では、生活系の排水に加え、研究に伴い生じる有害物質を含む実験系廃水が生じます。発生した実験系廃水は、本部内の実験廃水処理施設において下水道法などで定められた基準を満たすレベル以下に適正に処理したのち下水道

へ排出しています。処理後の排水は、毎月1回（ダイオキシン類は年に1回）、有害物質の濃度を測定し、定められた規制値を満たしていることを確認しています。2024年度の測定結果を表IV-3に示します。

表IV-3 施設概要と排水測定結果

	稼働年	処理能力 [m <sup>3</sup> /day]	pH	BOD	浮遊物 質量	n-ヘキサン 抽出物質	亜鉛及 びその 化合物	鉄及び その 化合物	マンガン 及びその 化合物	フッ素 及びその 化合物	ホウ素 及び 化合物	全窒素	全燐	ダイオキシン類 [pg-TEQ/ℓ]
実験廃水 処理施設	1983年	300	7.8	<1	<1	<1	0.3	0.04	<0.01	0.1	<0.1	4.1	0.03	0.00
			7.5	<1	<1	<1	<0.02	<0.02	<0.01	<0.1	<0.1	1.9	<0.03	
規制値			5~9	600	600	5	2	10	1	0.8	1	(15)	(2)	10

注1) 単位は、pH（水素イオン濃度）、ダイオキシン類を除きmg/ℓ。

注2) 測定値は、年間の測定値のうち、最大値（上段）及び最小値（下段）のみを掲載。ただし、次に掲げる物質については、定量下限値未満にあるため省略。

フェノール類、クロム及び化合物、カドミウム及び化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛及び化合物、六価クロム化合物、ヒ素及び化合物、水銀及び化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及び化合物、銅及びその化合物。

注3) 全窒素、全燐を除く規制値は、下水道法、下水道法施行令第9条の4下水の排除の制限に係る水質の基準、つくば下水道条例、つくば市公共下水道の使用についての基準値及び水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例（茨城県）で規定する各項目の基準値のうち、最も厳しい値を採用。

注4) 全窒素、全燐に係る規制値は自主管理値として、各項目の規制値が定められている茨城県霞ヶ浦水質保全条例の値を参考に記載。

注5) 排水測定は毎月実施。



実験廃水処理施設（貯留槽：500 t × 3槽）

## ●騒音防止、振動防止

騒音規制法及び振動規制法に基づく特定施設として、送風機及び圧縮機が計30台本部内にあります。これらは、鉄筋コンクリートの内部に設置することで、周辺への騒音伝搬を防止しています。

## ●悪臭防止

悪臭防止法に基づく排出規制の対象となる物質及び臭気を排出している施設はありません。

## ●法令の遵守状況

2024年度において、公害の防止に関する諸規制について法令違反はありません。

## 9. 生物多様性の保全のために

国環研では、構内緑地を地域の自然の一部としてとらえ、保全に取り組んできました。2015年には環境管理委員会において「研究所構内の緑地等の改変を伴う事業を計画するに際しての環境配慮の仕組みについて」を定め、これにしたがって、植生保全優先区域を指定しました（参照：環境報告書 2016）。保全優先区域では、構内での事業実施の際にこの区域への影響を極力避けるほか、それぞれの場所に生育する植物の種類に応じた草刈り頻度・時期の調整、特に保全上の重要性が高い種についてはマーキングによって草刈りを避ける等の管理を実施しており、その結果、里地に特徴的な種を中心とした、多様な動植物が生育しています。

この取り組みが認められ、2023年度には、保全優先区域の一部が「つくば生きもの緑地 in 国立環境研究所」という名称で、自然共生サイトとして認定されました（写真1）。自然共生サイトは、生物多様性条約の目標の1つである30by30（2030年までに陸と海の少なくとも30%を保全する）の達成を目指して、環境省が2023年4月に認定を開始した制度です。自然共生サイトに該当するのは、ナショナルトラストや企業の水源林、都市緑地、研究機関の研究林など、必ずしも生物多様性の保全を目的としていなくとも、実質的に保全に貢献している区域です。



写真1

ワルナスビ（写真1）。同じナス科のナスやジャガイモとよく似た花をつけるが、鋭いトゲと毒がある。職員のボランティアによるワルナスビ駆除活動の様子（写真2）。地下茎で増殖するため、刈るだけでは効果がなく、手作業による抜き取りを年3回行っている。

自然共生サイト認定の後も、構内緑地での生物多様性保全のための新しい取組を始めています。その一つが、外来種ワルナスビ（*Solanum carolinense*）の駆除です。

ワルナスビは、北アメリカ原産の外来植物で、日本をはじめ世界中に帰化しています。その名の通りナス科の植物で、茄子やジャガイモに似た花と小さな黄色い実をつけますが、草全体が有毒なため食べることはできません。また、固く鋭いトゲがあります。地下茎でも増殖し、切れた地下茎の断片からも再生する非常に強い繁殖力を持つため、駆除が難しいことで知られています。和名をつけた牧野富太郎博士も、珍しいからと自宅の庭に植えたら地下茎で増えて根絶に苦労した顛末を「植物一日一題」に書いているそうです。

国環研の自然共生サイト認定区域の一部でもワルナスビの侵入が確認されているため、密度低減と侵入範囲縮小を目指して、ボランティアによる抜き取り作業を行いました。トゲ対策として革手袋を着用しています。一度抜いただけでは、残った地下茎からまたすぐ再生してきます。再生後に繰り返し抜き取ることで、地下茎に蓄積した養分を枯渇させることを狙い、年3回の抜き取りを試行的に行っています。今後も、定期的に抜き取りと監視を行い、抜き取りの効果を検証していきます。



写真2

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



## つくば生きもの緑地 in 国立環境研究所

### ○ “つくば生きもの緑地 in 国立環境研究所”に生育する“つくば市で大切にしたい種”

30by30は国際的な目標ですが、その目標を達成するためには、地域によってそれぞれ異なる生物相を保全するための計画が必要です。生物多様性条約を締約している国は、それぞれ“生物多様性国家戦略”を策定することとなっています。そして、日本の生物多様性国家戦略の中で、各地方自治体が定めることを努力目標としているのが、“生物多様性地域戦略”です。

つくば市の生物多様性地域戦略、“生物多様性つくば戦略”が2025年4月に策定されました。生物多様性つくば戦略は、市内の最新の生物相調査と、筑波研究学園都市に立地する多くの研究機関の研究者や、市民、生物多様性の

活用に関わる団体等、多様な属性をもつ委員による、3年間にわたる議論を経て、策定されました。国環研の研究者も地域戦略の議論に参加しました。

生物多様性つくば戦略では、つくば市の生物相調査に基づいて整理した“つくば市で大切にしたい生きもの”が選定されており、“つくば市で守りたい種”、“モニタリング指標種”、“つくば市民に身近な種”の3つの区分で整理がされています。

国環研内の自然共生サイトに生育する“つくば市で大切にしたい生きもの”を紹介します。絶滅のおそれがある種や、分布が限られる種の中から選定された“つくば市で守りたい種”の区分では、タムラソウがサイト内に生育しています。タムラソウは茨城県の準絶滅危惧種で、山地の草原を主な生育環境とする種です。これ

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8

つくば市の生物多様性地域戦略において“つくば市で守りたい種”として選定されているタムラソウの花(写真3)と葉(写真4)、“モニタリング指標種”であるワレモコウ(写真5)、ホソミオツネントンボ(写真6)、ニホンアカガエルの幼体(写真7)、コゲラ(写真8)

までの市内の調査では、主に筑波山で生育が確認されており、国環研のような平地林の生育地はとても希少です。タムラソウの花は晩夏から秋にかけて開花し（写真3）、アザミによく似ていますが、葉の形やトゲの有無が大きく違っていています。市内で最もよく見られる秋に咲くアザミである、ノハラアザミは、深い切れ込みがある細い葉に鋭いトゲがありますが、タムラソウの葉は柔らかく、どこにもトゲがなく、特徴的な形をしています（写真4）。なお、つくば市街地で見られる外来種のアメ리카オニアザミは、葉だけでなく茎にも鋭いトゲがあります。ノハラアザミとアメ리카オニアザミはキク科アザミ属ですが、タムラソウはキク科タムラソウ属と、属も違います。

“大切にしたい生きもの”の中で、モニタリング対象種として挙げられている種の1つがワレモコウです。ワレモコウも晩夏から秋にかけて赤い楕円形の花を咲かせます。バラ科の植物であるということは、その洋服のボタンのような形の花からはなかなか想像がつかえません（写真5）。名前の由来は諸説あるようですが、その特徴的な姿から最もしっくりくるのは“吾も紅なり（私も赤い花ですよ）”と自ら名乗り出たという、“吾亦紅”説でしょう。その花の形は花束のよいアクセントにもなるため、花屋で見たことのある方もいるかもしれません。花屋で売られているのは栽培されたものと思われませんが、野生のワレモコウは、多くの研究において、古くから続いている草原でしか見られない

植物であるとされています。薪炭としての樹木の利用が減ったことや、人口減少により、長期にわたって草刈り等の管理によって維持されてきた二次草原が急速に現象しています。ワレモコウは、その希少になった草地環境の保全・創出における指標となるという理由で、生物多様性つくば戦略でのモニタリング対象種として選定されています。また、同じくモニタリング指標種として、イトトンボ類は、良好な湿地環境の保全・創出の指標になり、認知度も高いとして選定されています。国環研では、アオモンイトトンボやアジアイトトンボ、ホソミオツネイトンボ（写真6）等が見られます。また、構内の池で早春に繁殖し、それ以外の季節には林床で暮らすニホンアカガエル（写真7）も、水辺環境のモニタリング指標種です。また、最も身近なキツツキ類で良好な樹林環境を指標するコゲラ（写真8）や、適度な植生管理が行われている平地林の指標とされているルリビタキも、構内の林で見ることができます。

“市民に親しみやすい種”の1つが、ヤマユリ（写真9）です。国環研の構内では、初夏になると、あちこちで大輪のヤマユリの開花が見られます。このほかに、早春にかわいらしい花を咲かせる小さなフデリンドウ（写真10）、茨城県レッドリストの準絶滅危惧種でもあるタムムシ（写真11）、ツリガネニンジン、カワセミ、アズマヒキガエル、オニヤンマ、ニホンミツバチなど、多くの“市民に親しみやすい種”が構内に生育しています。



写真9



写真10



写真11

つくば市の生物多様性地域戦略で“市民に親しみやすい種”として選定されているヤマユリ（写真9）、フデリンドウ（写真10）、タムムシ（写真11）

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



## 10. 脱炭素社会の実現のために

### 「つくチャリ」で身近なデコ活をはじめよう

I 読者の皆様へ

国環研つくば本講の所在地である茨城県つくば市との連携活動の一環として、2025年3月13日に市内49箇所目となる「つくチャリ」のサイクルポートを設置していただきました。

#### ・「つくチャリ」とは

「つくチャリ」とは、つくば市が公共交通機関を補完する目的で展開しているシェアサイクルサービスです。市内各所に設置されたサイクルポートで自転車を借りたり返却したりでき、専用のスマートフォンアプリを使って簡単に利用することができます。通勤・通学、買い物、観光など、日常のあらゆる移動に対応できる利便性の高い交通手段であり、環境にも配慮した取組として注目されています。3年間の実証実験を経て、2024年10月1日からは本格運用が開始されています。

#### ・「つくチャリ」でデコ活をしませんか

「デコ活」とは、環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の略称で、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を意味する“活”を組み合わせた言葉です。2050年カーボンニュートラル及び2030年の温室効果ガス削減目標の達成を目指す全国的な取組であり、国や自治体、企業、団体、市民が一体となり、再生可能エネルギーの活用、省エネの実践、エコグッズの選択など、身近な行動から脱炭素を進めることを目指しています。具体的な「デコ活アクション」として、3分野計13種類の取組事例が紹介されており、誰でも今日から参加できるのが特長です。その「デコ活アクション」の中に、「みんなで実践」という分野があり、具体的な取組として「できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する」が挙げられています。「つくチャリ」は、まさにこの取組に貢献する交通手段といえるでしょう。

#### ・国環研へのアクセス手段として

国環研には、共同研究の打ち合わせや見学などで、多くの方々が来所されます。国環研はつくばエクスプレス(TX)つくば駅から、4.5kmほどの場所に位置しており、これまで、来所される方の交通手段としては車、バス、タクシー



写真  
国環研のサイクルポートは関東鉄道バス「環境研究所」(つくばセンター方面)バス停の目の前に設置されています

が主な来所手段でした。今回の「つくチャリ」のサイクルポートが新たに設置されたことで、新たな来所手段として「つくチャリ」の利用が加わりました。つくば駅からは、「つくチャリ」を使って20分ほどかかりますが、つくば駅から国環研までは歩行者と自転車専用のペDESTリアンデッキが整備されており、ほとんど車と交差することなく安全に移動できます。「行きはつくチャリ、帰りはバス」といった公共交通との組み合わせにより、移動の自由度が高まり、マイカー利用に比べてCO<sub>2</sub>排出量の削減や健康増進にも繋がります。こうした行動こそが、日常の中で気軽に実践できる「デコ活」と言えるでしょう。

参考：つくチャリ <https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/toshikei/kakubicyclecommunitysuishinshitsu/gyomuannai/2/1/1015851.html>  
デコ活 <https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>

#### ・おわりに

「つくチャリ」は、手軽で快適な移動手段であると同時に、環境負荷の軽減にもつながるサービスです。私たち一人ひとりの小さな選択が、脱炭素社会の実現に向けた大きな一歩になります。国環研を訪れる際には、ぜひ「つくチャリ」をご利用いただき、身近なところからデコ活をはじめてみませんか。未来のために、私たちが今できることから行動を起こしていきましょう。車やバスでの来所では気付きにくい、ペDESTリアンデッキから眺めるつくばの美しい町並みを是非お楽しみください。連携推進部



II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



# V 国環研の基本情報

## 1. 事業の概要

国環研では、「環境研究に関する業務」、「環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務（研究成果の普及を含む）」及び「気候変動適応に関する業務」を業務の柱とし、環境大臣の定めた中

長期目標を受けて5カ年の中長期計画を作成し事業を進めています。ここでは、第5期中長期計画期間（2021年度～2025年度）における取組の概要を紹介します。



**➤ 環境研究に関する業務**

(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進（戦略的研究プログラム）、(2) 環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進（基礎・基盤の取組）、(3) 国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する事業（衛星観測、エコチル調査）の3つを柱として構成し、国内外の環境政策への貢献を担う環境研究の中核的研究機関として、研究所の研究能力の一層の向上を図り、環境政策形成に必要な科学的知見を、強い責任感を持って提供することをめざします。また、環境研究と社会・地域との関係の深化、研究開発成果の社会実装・社会貢献を図るため、研究成果の発信や国内外のステークホルダーとの対話・協働の機能を強化し、組織的な取組を進めていくとともに、地方拠点等を地域共創の場として活用し、地域協働型研究を分野横断的に推進しています。

**➤ 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務**

国民の環境問題や環境保全に対する理解を深めるため、環境の状況や環境研究・技術等に関する様々な情報について収集・整理し、「環境展望台」等においてわかりやすく提供等しています。また、環境研究の成果についても、幅広い層の国民の理解を増進し、社会との相互信頼関係の向上を図るため、積極的な普及を行っています。

**➤ 気候変動適応に関する業務**

気候変動適応法に基づいて、国を始め地方公共団体、事業者、個人の適応推進のための技術的援助及び気候変動適応研究に総合的に取り組んでいます。

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

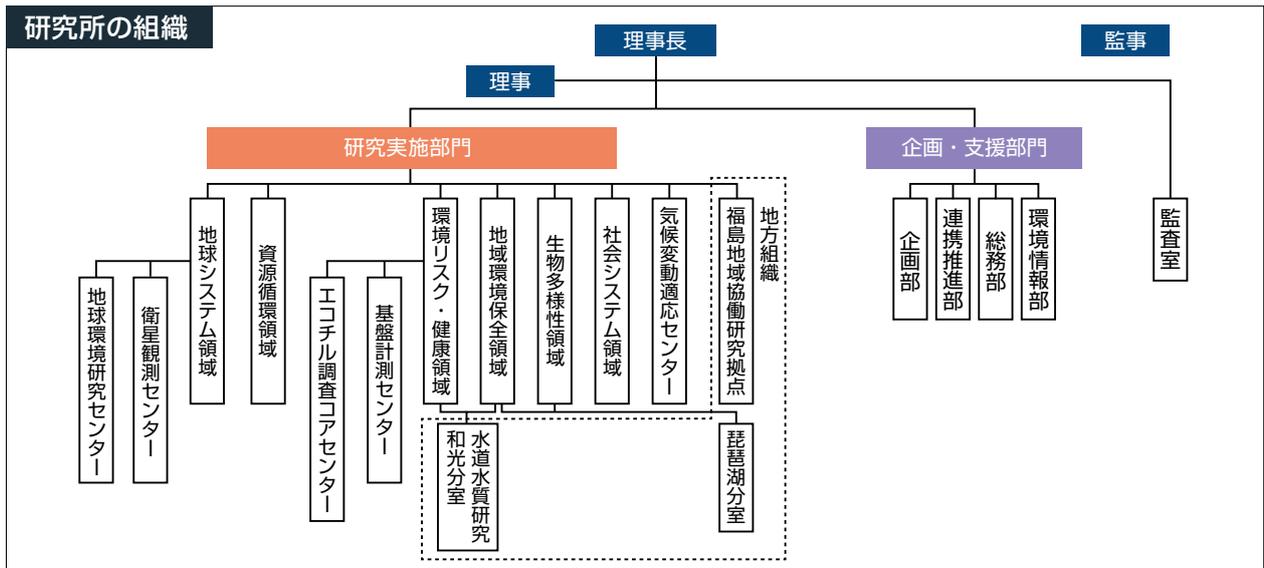


## 2. 国環研について

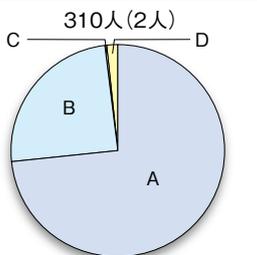
### 組織等

国環研の組織は、調査・研究を担う「研究実施部門」、所の企画・運営・広報等の業務、環境情報の収集・整理・提供を行う「企画・支援

部門」、監査等の業務を行う「監査室」から構成されています。ここでは、2025年4月現在の組織体制、予算、人員構成を示します。



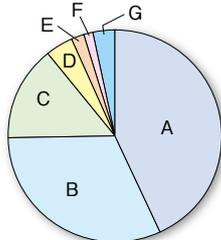
役職員構成比



A 研究実施部門… 228人  
 B 企画・支援部門 … 76人  
 C 監査室 … 1人  
 D 役員 … 5人  
 ( )内は外国人で内数

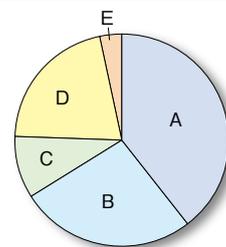
研究職員の専門分野構成

研究職員の博士の比率 98.6%



A 理 学 … 43.26%  
 B 工 学 … 31.63%  
 C 農 学 … 14.42%  
 D 医 学 … 4.19%  
 E 薬 学 … 1.86%  
 F 獣 医 学 … 1.39%  
 G 社会科学 … 3.25%

客員研究員等の構成



A 客員研究員 … 195人(18人)  
 B 契約研究員 … 132人(61人)  
 C 研究生 … 47人(14人)  
 D 共同研究員 … 104人(13人)  
 E インターンシップ生 … 16人(10人)  
 ( )内は外国人で内数

(但し、客員研究員、研究生、共同研究員、インターンシップ生については、2024年度中に受け入れた延べ人数)

### 中長期計画収支予算

区分	2021年度～2025年度(5年間)	2025年度
運営費交付金	85,277	17,177
施設整備費補助金	2,003	662
受託収入	18,179	3,636
自己収入	249	-
計	105,708	21,475

注) 予算額は、中長期計画に基づき毎年度、決定される。  
 注) 「金額」欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

区分	2021年度～2025年度(5年間)	2025年度
業務経費	66,315	13,241
施設整備費	2,003	662
受託経費	18,179	3,636
人件費	17,069	3,533
一般管理費	2,141	402
計	105,708	21,475

(単位:百万円)

■敷地面積等  
 (2024年度末現在)  
 敷地面積 230,639 m<sup>2</sup>  
 延べ床面積 79,820 m<sup>2</sup>

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

### 3. 本部外の拠点・実験施設等の概要

#### 本部外拠点・実験施設等の概要

本報告書のデータ集計の対象範囲に含めていない本部外の拠点・実験施設等については、サイト情報として各サイトの概要とエネルギー（電力）の使用量のほか、水環境保全再生研究ステーションの排水処理施設概要と排水測定結果を紹介しします。



拠点・分室

#### A 福島地域協働研究拠点

国環研初の地方組織として、2016年4月、福島県三春町の福島県環境創造センター研究棟内に福島支部として開設しました。同センターに入居する福島県や日本原子力研究開発機構をはじめとする様々な関係機関、関係者と力を合わせ、被災地の環境回復と地域環境の創生を支援するとともに、将来起こりうる災害に環境面から備えた地域づくりに貢献するよう、「災害環境研究」に取り組んでいます。2021年4月に、福島地域協働研究拠点と改称し、従来にも増して、地域のステークホルダーとの連携・協働を進めています。

#### B 琵琶湖分室

琵琶湖分室は、2017年4月、滋賀県大津市の滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置された国環研の2

番目の地方組織です。同センターの拠点に加え、2021年には、同県草津市の淡海環境プラザに新たな研究スペース「琵琶湖分室・矢橋帰帆島ベース」が設置され、研究環境が大いに拡充されました（2024年には研究紹介の展示スペースもプラザ内に設置し、公開しています）。琵琶湖分室では、国環研の持続可能地域共創研究プログラムや滋賀県とのデジタル田園都市国家構想共同研究等に参画して、琵琶湖を始めとする湖沼の水環境や生態系に関する研究に取り組んでいます。

#### 実験施設等

#### C 水環境保全再生研究ステーション

「霞ヶ浦臨湖実験施設」と「バイオ・エコエンジニアリング研究施設」からなる当該ステーションは、霞ヶ浦の湖畔に位置し、敷地面積約7haを擁しています。

I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報



I 読者の皆様へ

II 身近な環境問題への取組

III 社会対話と協働の取組

IV 国環研の環境配慮

V 国環研の基本情報

「霞ヶ浦臨湖実験施設」は、霞ヶ浦等の湖沼、その流入河川を対象とした調査の拠点として利用されており、また、湖沼の汚濁メカニズムの解明、汚濁した湖沼の再生、湖沼生態系の保全や物質循環の解明を目的とした研究も行われています。「バイオ・エコエンジニアリング研究施設」では、生活排水、生ごみ等の液状・有機性廃棄物を対象とした高度処理・低炭素型の浄化槽技術、資源・エネルギー回収技術、生態工学技術等について、温暖化対策や海外展開、災害時の対応等を含めた開発・評価研究が行われています。

### D 地球環境モニタリングステーション

わが国の南端・沖縄県八重山諸島波照間島と北東端・北海道根室半島落石岬の両地点にある、温室効果ガス等を観測するための無人施設です。CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、O<sub>3</sub>、ハロカーボン類（ハロゲン原子を含んだ炭素化合物）等の温室効果ガスやその関連物質のモニタリングを行っています。また、NO<sub>x</sub>、浮遊粒子状物質、黒色炭素、気象因子を自動観測しており、観測データや運転状況等は国環研でモニターされています。電力の使用量の削減のために落石ステーションにおいては2009年に太陽光パネルの設置、2010年に両ステーションでの照明のLED化を行っています。

### E 陸別成層圏総合観測室

北海道足寄郡陸別町の町立「りくべつ宇宙地球科学館（銀河の森天文台）」の一室を名古屋大学宇宙地球

環境研究所と共同で借り受け、高分解能フーリエ変換分光計等を用いた温室効果ガス及び大気汚染に関連する大気微量成分等の観測を行っています。

### F 富士北麓フラックス観測サイト

富士北麓（山梨県富士吉田市）の緩斜面に広がるカラマツ林に、大気-森林間の二酸化炭素収支をはじめとする物質循環と植生の生理生態的機能などの連続観測を行うための観測拠点を整備し、2006年1月より観測を実施しています。アジア地域における炭素収支観測の中核拠点としても機能し、森林生態系の炭素収支機能の定量的評価手法の開発や、衛星リモートセンシングによる広域評価の検証にも活用されています。

### G 辺戸岬大気・エアロゾル観測ステーション

沖縄本島の北端に位置する辺戸岬にあり、東アジア地域から輸送される様々な大気汚染物質を観測の対象とし、東アジアにおける広域大気汚染の状況や対流圏大気質の変動を総合的に観測する施設です。

### H 福島南相馬実験室

福島南相馬実験室は、環境中の放射性物質の動態把握等のための調査研究を効率的に実施するために、福島県南相馬市の理解と協力をいただき、採取した環境試料等の選別、解剖及び一時保管を行う現地施設として設置しています。

表V-1 サイト別に見た2024年度における電気使用量

サイト名	A	C	D		E	F	G	H
	福島地域協働研究拠点	水環境保全再生研究ステーション	地球環境モニタリングステーション		陸別成層圏総合観測室	富士北麓フラックス観測サイト	辺戸岬大気・エアロゾル観測ステーション	福島南相馬実験室
			波照間	落石岬				
電気使用量 (kWh)	908,767	1,279,161	131,012	100,662	1,237	18,204	34,065	3,450

表V-2 水環境保全再生研究ステーションの排水処理施設概要と排水測定結果

稼働年	処理能力 [m <sup>3</sup> /day]	pH	COD	浮遊物質	n-ヘキサン抽出物質	銅及びその化合物	亜鉛及びその化合物	鉄及びその化合物	マンガン及びその化合物	フッ素及びその化合物	全窒素	全磷
1983年	350	7.4	5.0	<1	<1	<0.01	0.02	<0.02	<0.01	0.2	1.2	0.04
		6.8	2.7	<1	<1	<0.01	<0.02	<0.02	<0.01	<0.1	0.6	<0.03
規制値		5.8~8.6	15	20	3	1	1	1	1	0.8	20	3

注1) 単位は、pH(水素イオン濃度)もしくはmg/ℓ。

注2) 測定値は、年間の測定値のうち、最大値(上段)及び最小値(下段)のみを掲載。ただし、次に掲げる物質(水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例)については、定量下限値未満にあるため省略。

フェノール類、クロム及び化合物、カドミウム及び化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛及び化合物、六価クロム化合物、ヒ素及び化合物、水銀及び化合物、アルキル水銀化合物、ホリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及び化合物、ホウ素及び化合物。

注3) 全窒素、全磷に係る規制値は、茨城県霞ヶ浦水質保全条例の値を記載。

注4) 排水測定は毎月実施。



# 環境報告書 2025 に対する第三者意見

環境報告書 2025（以下、「本報告書」）は、年度ごとの成果を切り取る「スナップショット」として毎年様々な工夫が見られます。例えば、「身近な環境問題への取組」において、①国環研 View、②環境問題のじぶんごと化、③市民調査員と連携した生物季節モニタリングを並置し、「①情報提供→②対話→③協働」という「参加の階段」を示し、研究成果を社会にどう橋渡しするかという視点が示されています。

また、環境配慮についても、調達電力の100%再エネ化継続、2013年度比でのCO<sub>2</sub>排出24.5%削減、エネルギー消費量（総量）81.5%など、一貫した実践が行われています。さらに、「脱炭素社会の実現のために」を新設し、自らの行動と社会全体の課題を重ね合わせようとする姿勢を明確にしています。生物多様性保全の記録を10年にわたり継続的に公開してきたことも、研究機関として長期的に価値ある営みです。

一方で、国環研が向き合う課題は、気候変動や社会変容といった長期的に進行する「トランジション」です。環境報告書というフォーマットでは捉えきれない変化の軌跡をウェブ側で補完する仕組みとして、継続的に更新される指標や進捗を可視化する常設のデータ基盤を整える必要があるでしょう。この点で「国環研 View」がこうした「ライブな公共知のインフラ」へと育つ可能性を秘めています。その際、現状のウェブサイト群に見られるデザインや情報構造の不統一を解消するため、国環研としてのデザインシステムの整備が望まれます。

今後の期待は、私も参画したステークホルダー会合での議論が生かされ、将来の環境報告書にも反映されていくことです。具体的には、①国環研の人材の多様性向上、②トランジションに向けた実学的かつ俯瞰的な立場での提言、③多様な主体の理解促進や発信につながる研究成果の提供です。これらはSDGs目標16のターゲットである16.6「説

明責任のある透明性の高い公共機関」及び16.7「包摂的・参加型意思決定の確保」に沿うものであり、公共研究機関として国環研が率先することに大きな意義があります。

これらの萌芽はすでに本報告書に見られます。まず、本報告書では、過年度を含めプロジェクトの担当者の顔が見える構成になっていることが挙げられるでしょう。また、「じぶんごとプラネット」は、国環研の研究成果が市民との協働によってアプリとなり、所沢市や武蔵野市の気候市民会議で実際に活用されています。研究と市民の協働成果が各地域で再利用される事例は、公共知の波及モデルとして示唆的です。このような活動を進めていくためにも、研究データやアプリをFAIR原則（見つけやすい、アクセス可能、相互運用可能、再利用可能）に基づき整備することは不可欠です。これは誰もが公共的知識にアクセスし、再活用できる社会基盤を築くことであり、UNESCOのオープンサイエンス勧告が求める「公共的かつ非専有の基盤整備」にも合致します。

さらには、福島地域協働研究拠点、琵琶湖分室をはじめとする全国各地の拠点が地域社会と共に活動してきたことにも注目すべきでしょう。見学会や出前講座、学校連携、地域メディアとの協働発信などを通じ、研究成果を地域に根付かせる試みは今後も重要です。気候市民会議や市民モニタリングの地域間連携が進む中で、拠点がこれらの取組と研究を結ぶ要として相互作用を深めることが求められていくでしょう。

総じて、国環研の環境報告書は、これまでもこれからも研究の社会化と双方向性を着実に進めていくことでしょう。今後はスナップショットを束ね、トランジションの進捗を示す二層構成へと進化させ、様々な主体と連携して実践するプラットフォームとしての役割を果たされることを期待します。



氏名 東 健二郎（ひがし けんじろう）

現職 一般社団法人コード・フォー・ジャパン、滋賀県日野町政策参与  
略歴

東京大学法学部卒業後、食品セクターの事業会社にて投資家向け広報に従事した後、京都府職員。2020年4月独立し、官民学クロスセクターで活動を始める。現在、一般社団法人コード・フォー・ジャパン及び特定非営利活動法人 Code for OSAKA において、シビックテック活動や行政のデジタル化支援に従事するほか、滋賀県日野町政策参与、京都精華大学メディア表現学部非常勤講師、大阪大学社会ソリューションイニシアティブ招へい研究員などを務める。共著書に「デジタル社会と自治体—地方自治と都市経営の未来」（公益財団法人日本都市センター 2024年）、「持続可能な発展に向けた地域からのトランジション～私たちは変わるのか・変えられるのか～」（環境新聞社 2023年）など。



## 検証結果

本報告書の発行に当たり、記載内容の信頼性を高めるために、作成部署から独立した立場にある監査室において本報告書の検証を行いました。

### (検証方法等)

検証に当たっては、環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き（第2版）」を参考にし、また、環境省「環境報告ガイドライン2018年版」に記載の項目に照らしつつ、目的適合性、表現の忠実性、比較可能性、理解容易性、検証可能性、適時性の観点から検証を実施しました。

### (検証結果)

上記に沿って検証を実施した結果、問題は認められませんでした。

《環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」と「環境報告書2025」の対応表》

環境報告ガイドライン（2018年版）	環境報告書2025	該当ページ
項目	対応章	
<b>第1章 環境報告の基礎情報</b>		
<b>1. 環境報告の基本的要件</b>		
報告対象組織	—	P.1
報告対象期間	—	P.40
基準・ガイドライン等	—	P.39～40
環境報告の全体像	Ⅲ-3 情報発信	P.11～12
<b>2. 主な実績評価指標の推移</b>		
主な実績評価指標の推移	Ⅳ-4 国環研の環境配慮 地球温暖化の緩和のために	P.20～21
	Ⅳ-5 国環研の環境配慮 化学物質等による環境リスク低減のために	P.22
	Ⅳ-6 国環研の環境配慮 循環型社会形成のために	P.23
	Ⅳ-7 国環研の環境配慮 水使用量削減のために	P.26
<b>第2章 環境報告の記載事項</b>		
<b>1. 経営責任者のコミットメント</b>		
重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	I 読者の皆様へ	P.2
<b>2. ガバナンス</b>		
事業者のガバナンス体制		
重要な環境課題の管理責任者	Ⅳ-1 国環研の環境配慮 環境配慮の枠組み	P.16
重要な環境課題の管理における取締役会及び経營業務執行組織の役割		
<b>3. ステークホルダーエンゲージメントの状況</b>		
ステークホルダーへの対応方針		
実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	Ⅲ 社会対話と協働の取組	P.7～12
<b>4. リスクマネジメント</b>		
リスクの特定、評価及び対応方法		
上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	Ⅳ-1 国環研の環境配慮 環境配慮の枠組み	P.16
<b>5. ビジネスモデル</b>		
事業者のビジネスモデル	V 国環研の基本情報	P.33～34
<b>6. バリューチェーンマネジメント</b>		
バリューチェーンの概要	—	—
グリーン調達の方針、目標・実績		
環境配慮製品・サービスの状況	Ⅲ 社会対話と協働の取組	P.7～12
<b>7. 長期ビジョン</b>		
長期ビジョン		
長期ビジョンの設定期間	Ⅳ-1 国環研の環境配慮 環境配慮の枠組み	P.13～15
その期間を選択した理由		
<b>8. 戦略</b>		
持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	V 国環研の基本情報	P.33
<b>9. 重要な環境課題の特定方法</b>		
事業者が重要な環境課題を特定した際の手順		
特定した重要な環境課題のリスト	Ⅳ-1 国環研の環境配慮 環境配慮の枠組み	P.13～15
特定した環境課題を重要であると判断した理由		
重要な環境課題のバウンダリー	Ⅳ-2 国環研の環境配慮 環境負荷に関する全体像 Ⅳ-6 国環研の環境配慮 循環型社会形成のために	P.17 P.23～25
<b>10. 事業者の重要な環境課題</b>		
取組方針・行動計画	Ⅳ-1 国環研の環境配慮 環境配慮の枠組み	P.13～15
実績評価指標による取組目標と取組実績	Ⅳ-4 国環研の環境配慮 地球温暖化の緩和のために	P.20～21
	Ⅳ-5 国環研の環境配慮 化学物質等による環境リスク低減のために	P.22
	Ⅳ-6 国環研の環境配慮 循環型社会形成のために	P.23～25
	Ⅳ-7 国環研の環境配慮 水使用量削減のために	P.26
	Ⅳ-8 国環研の環境配慮 環境汚染の防止のために	P.27～28
	V-3 国環研の基本情報 本部外の拠点・実験施設等の概要	P.35～36
実績評価指標の算出方法	Ⅳ-2 国環研の環境配慮 環境負荷に関する全体像	P.17～19
実績評価指標の算出方法集計範囲	Ⅳ-3 国環研の環境配慮 データから見た環境負荷の実態	
リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告	—	—

注) 環境報告書2025の対応章及び対応ページの欄には、環境報告ガイドライン（2018年版）の項目に対応する主な章及びページを記載しています（他の章及びページに一部掲載されている場合もあります）。

《対象期間》

2024年度（2024年4月～2025年3月）の活動を中心に、一部に過去の活動、将来の予定などについても記載しています。

《対象分野》

国環研における環境面及び社会面の活動（社会への貢献、研究成果の発信等）を対象としています。

《参考にしたガイドライン》

環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

環境省「環境報告書の記載事項等の手引き（第3版）」





### サクラ(各項目の見出し横の写真)

「サクラ」という名称は、野生種のほか数百におよぶ栽培品種の総称です。中でも代表的なソメイヨシノは、3月から4月に開花します。近年、気候変動によって、サクラの開花時期が早まっていると言われています。研究所内にも多くのサクラがあり、花見や散策、写真撮影を楽しむ人でにぎわいます。



### アオスジアゲハ(表紙写真)

アオスジアゲハは、初夏から秋にかけて活動する蝶で、白くて甘い香りを放つ花によく集まります。吸蜜中は羽の動きも遅くなるので、印象的な青緑色の帯を観賞できます。

## 環境報告書2025(E-20-2025)

2025年9月発行

### 作成

国立研究開発法人国立環境研究所  
環境管理委員会／環境管理システム専門委員会

### 問合せ先

〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2  
国立環境研究所 総務部総務課  
電話:029-850-2043／E-mail:ecomane@nies.go.jp

本報告書は、下記URLから、電子情報(PDFファイル)としてダウンロードできます。  
URL:<https://www.nies.go.jp/kankyokanri/ereport/2025.html>

無断転載を禁じます

### リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準に従い、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料「Aランク」のみを用いて作製しています。